

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月16日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド  
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。  
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

\*受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

### (4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「MSコク」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

### (5)【申込手数料】

- ・購入時手数料<sup>1</sup>は、購入口数、購入金額<sup>2</sup>または購入代金<sup>3</sup>などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。  
ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。  
詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。  
1購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。  
2「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。  
3「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料（税込み）」により計算される金額をいいます。
- ・「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

**(6)【申込単位】**

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

\* 「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

**(7)【申込期間】**

継続申込期間：2022年2月17日から2022年8月17日まで

\* 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(9)【払込期日】**

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払いください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(11)【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

\* ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

\* ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

**(12)【その他】**

- ・ 申込証拠金はありません。
- ・ 購入代金には利息を付しません。
- ・ 日本以外の地域における発行はありません。
- ・ クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドを含みます。）を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	--

###### 信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。 委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

###### ファンドの基本的性格

###### a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

\* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。


## b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象 資産	株式	
	(一般) (中小型株)	(大型株)
	債券	
	(一般)	(公債)
	(社債)	(その他債券)
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)
決算頻度	年1回	年2回
	年4回	年6回（隔月）
	年12回（毎月）	日々
	その他	
投資対象 地域	グローバル	日本
	北米	欧州
	アジア	オセアニア
	中南米	アフリカ
	中近東（中東）	エマージング
投資形態	ファミリーファンド	
	ファンド・オブ・ファンズ	
為替 ヘッジ	為替ヘッジあり	
	為替ヘッジなし	
対象イン デックス	日経225	
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス）	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

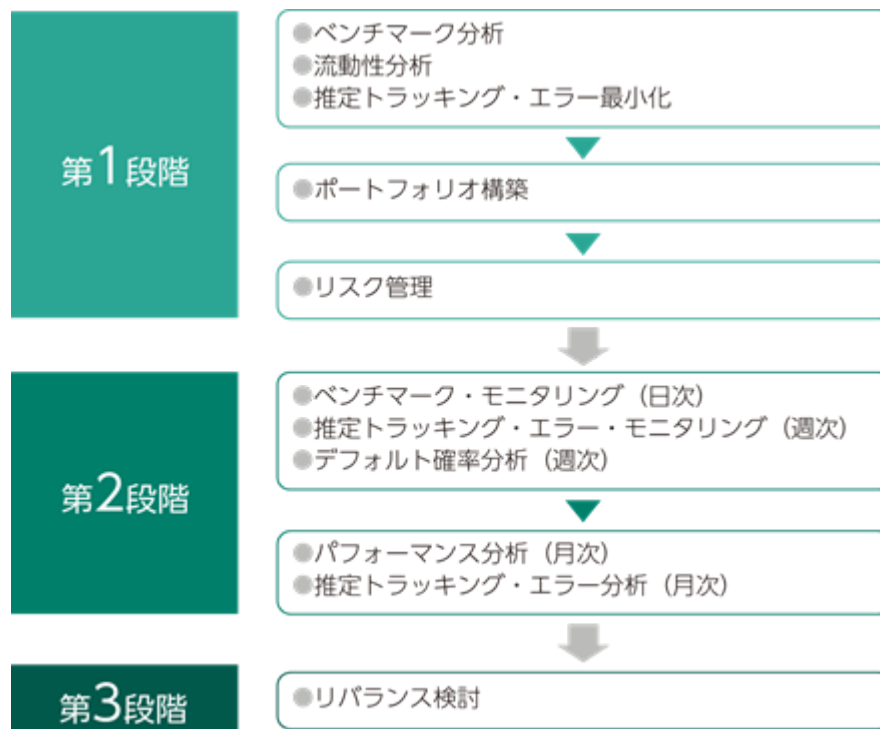
\* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## ファンドの特色

1.	<p>主として、マザーファンド<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の株式に投資します。</p> <p>1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。</p>
2.	<p>グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）<sup>2</sup> に連動する投資成果<sup>3</sup> を目指します。</p> <p>2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。 MSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）は、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。 この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものではありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。</p> <p>3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行いますが、基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。</p>
3.	<p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
4.	<p>ファミリーファンド方式<sup>4</sup> で運用を行います。</p> <p>4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>  <pre> graph LR     Investor[投資家(受益者)] -- 購入代金 --&gt; BabyFund[ベビーファンド インベスコ MSCIコクサイ・インデックス・ファンド]     BabyFund -- 分配金・償還金・換金代金など --&gt; Investor     BabyFund -- 投資 --&gt; MotherFund[マザーファンド MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド]     MotherFund -- 損益 --&gt; BabyFund     MotherFund -- 投資 --&gt; Stocks[日本を除く世界各国の株式など]     Stocks -- 損益 --&gt; MotherFund   </pre>

## ファンドの運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



### 各運用プロセスの詳細

<b>第1段階</b> 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
<b>第2段階</b> 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
<b>第3段階</b> リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2021年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。



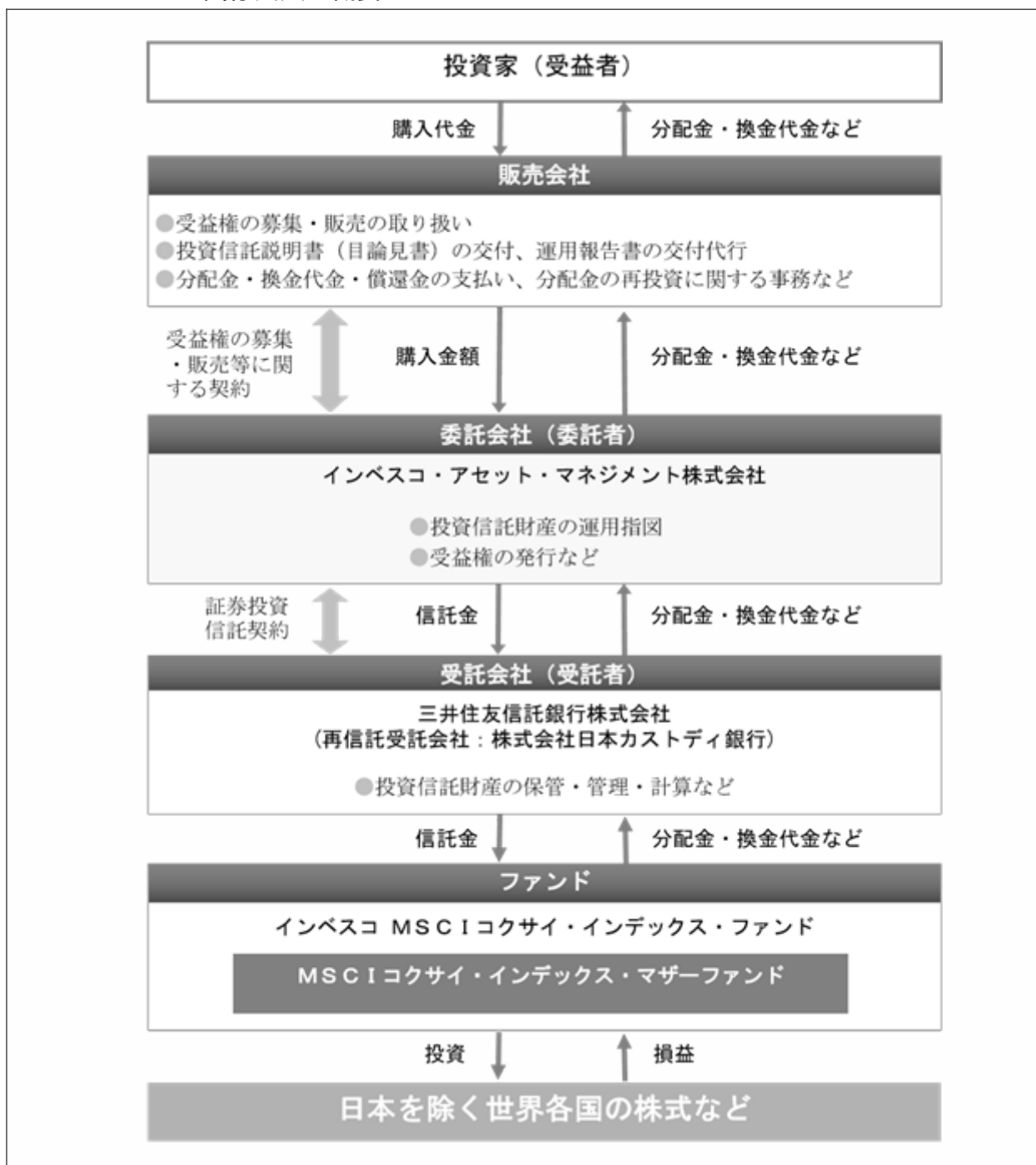
## (2) 【ファンドの沿革】

2002年3月11日	信託契約締結、ファンド設定、運用開始
2007年1月4日	投資信託振替制度への移行
2010年7月5日	委託会社をモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社からインベスコ投信投資顧問株式会社（現インベスコ・アセット・マネジメント株式会社）に変更 ファンドの名称を「モルガン・スタンレー M S C I コクサイ・インデックス・ファンド」から「インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要





## b. 委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 <再信託受託会社> 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

## c. 委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

## 委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）		
資本金	4,000百万円（2021年12月30日現在）		
沿革	<p>1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立</p> <p>1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立</p> <p>1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更</p> <p>1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併</p> <p>2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更</p>		
大株主の状況	（2021年12月30日現在）		
	名称	住所	所有株式数
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株
			所有比率
			100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・主としてマザーファンド受益証券に投資します。ただし、直接日本を除く各国の株式（DR（預託証券）およびカントリファンドを含みます。）に投資する場合があります。</li><li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果を目指します。</li><li>・株式への実質投資割合には制限を設けません。</li><li>・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li><li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li></ul>

### (2)【投資対象】

<p>投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））</p>	<p>a . 有価証券</p> <p>b . デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）にかかる権利のうち、次に掲げる権利</p> <p>（ ）有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利</p> <p>（ ）外国金融商品市場において行う取引であって、（ ）から（ ）までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イに掲げるものをいいます。）にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券店頭指数等先渡取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ロに掲げるものをいいます。）にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハ及びニに掲げるものをいいます。）にかかる権利</p> <p>（ ）有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。）にかかる権利</p> <p>（ ）金融先物取引（証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第66号）第1条第4号の規定による廃止前の金融先物取引法（昭和63年法律第77号）第2条第1項に規定するものをいいます。）にかかる権利</p> <p>（ ）金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（平成19年内閣府令第61号）第1条の規定による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第4条各号に規定するものをいい、金融先物取引を除きます。）にかかる権利（（ ）から（ ）までに掲げるものに該当するものを除きます。）</p> <p>c . 約束手形</p> <p>d . 金銭債権</p>
<p>投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）</p>	<p>為替手形</p>

投資対象とする有価証券	<p>委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 株券または新株引受権証書</li> <li>b. 国債証券</li> <li>c. 地方債証券</li> <li>d. 特別の法律により法人の発行する債券</li> <li>e. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)</li> <li>f. コマーシャル・ペーパー</li> <li>g. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から f. までの証券または証書の性質を有するもの</li> <li>h. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券(外国または外国の者の発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。))</li> <li>i. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))</li> <li>j. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))</li> <li>k. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。))</li> <li>l. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。))</li> <li>m. 外国法人が発行する譲渡性預金証書</li> <li>n. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。))</li> <li>o. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。))</li> <li>p. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</li> <li>q. 外国の者に対する権利で前 p. の有価証券の性質を有するもの</li> </ul>
投資対象とする金融商品	<p>委託会社は、信託金を、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 預金</li> <li>b. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。))</li> <li>c. コール・ローン</li> <li>d. 手形割引市場において売買される手形</li> <li>e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</li> <li>f. 外国の者に対する権利で前 e. の権利の性質を有するもの</li> </ul> <p>*前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。</p>

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制の概要	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベスト・マネジメント部によって運用されます。インベスト・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。</li> <li>・トレーディング部は、プロダクト・マネジメント本部から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>
内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li> <li>・パフォーマンス分析部（2名程度）は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li> <li>・運用リスク管理委員会（5名程度）は、パフォーマンス分析部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li> </ul> <p>* 「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
運用に関する社内規程	<p>ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。</p>
ファンドの関係法人に対する管理体制	<p>受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。</p>

上記運用体制における組織名称等は、2021年12月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

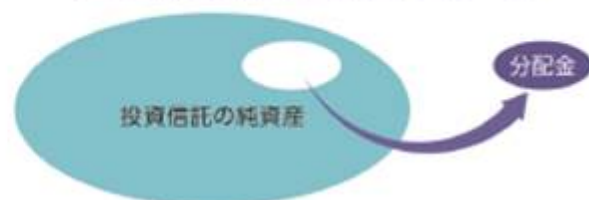
ファンドの決算日	年1回の11月19日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益等の範囲内とします。</li> <li>・分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</li> <li>・収益分配に充てずに投資信託財産に留保した収益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</li> </ul>
分配金の支払い	<p>a. 「自動けいぞく投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。</p> <p>b. 「一般コース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。</p> <p>* 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者としします。）に支払います。</p> <p>* 「自動けいぞく投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。</p>

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。

■ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。



## (5) 【投資制限】

## 信託約款上の投資制限

株式への投資制限（運用の基本方針）	<p>株式への実質投資割合<sup>1</sup>には、制限を設けません。</p> <p>1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。</p>
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	<p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債<sup>2</sup>への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。</p>
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	<p>投資信託証券<sup>3</sup>への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>3 マザーファンド受益証券を除きます。</p>
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第21条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第23条の2）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄にかかるエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第25条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。</li> <li>当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。</li> </ul>

先物取引等の運用指図 (第26条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため(連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。)、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じです。)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- わが国の金融商品取引所<sup>4</sup>における有価証券先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引</li> <li>- 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引</li> <li>- 金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引</li> </ul> </li> <li>・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う通貨にかかる先物取引およびオプション取引(これらの取引と類似の取引を含みます。 )を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため(連動した投資成果をめざす株価指数との乖離を最小限に抑える目的を含みます。)、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引、ならびに金融商品市場または外国金融商品市場によらないで行う金利にかかる先物取引およびオプション取引(これらの取引と類似の取引を含みます。 )を行うことの指図をすることができます。</li> </ul> <p>4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。</p>
スワップ取引の運用指図 (第27条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。</li> <li>・スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。</li> </ul>

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（第28条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行います。</li> <li>・金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行います。</li> </ul>
有価証券の貸し付けの指図（第30条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。</li> <li>・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行います。</li> </ul>
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第32条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第33条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第31条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。</li> <li>・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。</li> <li>・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。</li> </ul>

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

### 法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

## （参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。</li> <li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、高水準を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>

### 3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

#### (1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## (2)その他の留意点

## ファンド固有の留意点

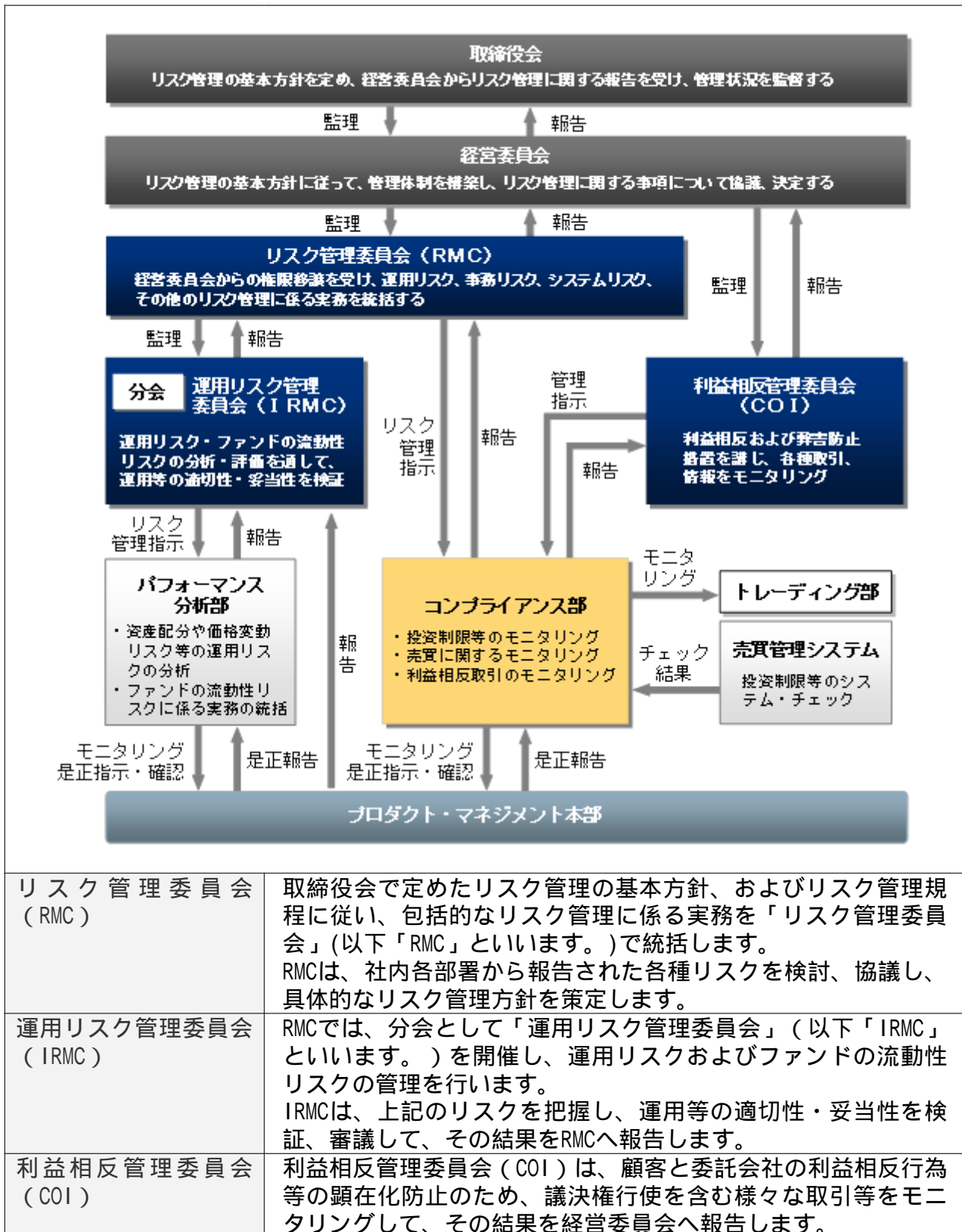
ベンチマークに関する留意点	<p>ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用、為替等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。</p>
---------------	---

## 投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	<p>ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。</p>
ファミリーファンド方式に関する留意点	<p>マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。</p>

## (3)投資リスクに対する管理体制

## 投資リスク管理体制の概要





## 関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行います。また、ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

## 〈参考情報〉

### ■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

## 代表的な資産クラスの指数について

### 日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)

TOPIX (東証株価指数) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に所属します。

### 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

### 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

\* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入時手数料<sup>1</sup>は、購入口数、購入金額<sup>2</sup>または購入代金<sup>3</sup>などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。</li> <li>・ ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。</li> <li>・ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。</li> </ul> <p>詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p> <p>1 購入時手数料には、購入時手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）がかかります。</p> <p>2 「購入金額」とは、「購入の申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数」により計算される金額をいいます。</p> <p>3 「購入代金」とは、「購入金額+購入時手数料(税込み)」により計算される金額をいいます。</p>
分配金の再投資にかかる手数料	「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

\* 「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

## (3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.77%（税抜き0.70%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。
--------	--

信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。			
	配分 （年率）	委託会社 0.30%	販売会社 0.30%	受託会社 0.10%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。			
	配分先	役務の内容		
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等		
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等		
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等		
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。			

## (4) 【その他の手数料等】 &lt; 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 &gt;

## 信託事務の諸費用

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組入有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・ 先物取引やオプション取引等に要する費用</li> <li>・ 資産を外国で保管する場合の費用</li> <li>・ 借入金の利息、融資枠の設定に要する費用</li> <li>・ 受託会社の立て替えた立替金の利息</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税</li> <li>・ 信託事務の処理等に要する諸費用</li> </ul>
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

## その他信託事務の諸費用

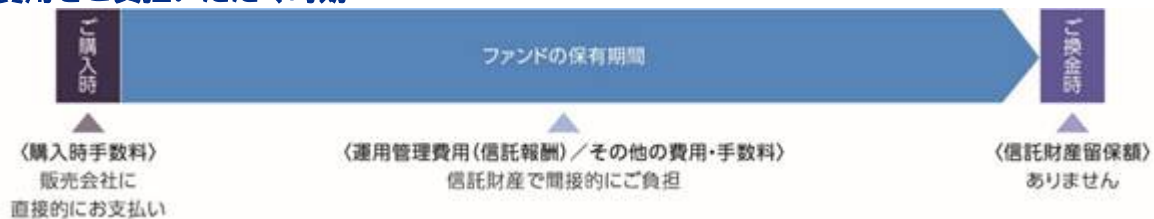
該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用）</li> <li>・ 法律顧問への報酬</li> <li>・ 受益権の管理事務等に関連する費用</li> <li>・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用</li> <li>・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> </ul>
--------	--

計算方法等	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">その他信託事務の諸費用 上限固定率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td> </tr> </table>	その他信託事務の諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
	その他信託事務の諸費用 上限固定率		
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、その他信託事務の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。</li> <li>・委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他信託事務の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他信託事務の諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。</li> <li>・委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。</li> </ul>		
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

#### 各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## (5) 【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

## 個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 409 1394 562"> <tr> <td data-bbox="496 409 879 488">2037年12月31日まで</td> <td data-bbox="879 409 1394 488">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 488 879 562">2038年1月1日以降</td> <td data-bbox="879 488 1394 562">20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</li> </ul>	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 741 1394 893"> <tr> <td data-bbox="496 741 879 819">2037年12月31日まで</td> <td data-bbox="879 741 1394 819">20.315% (所得税15.315%および地方税5%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 819 879 893">2038年1月1日以降</td> <td data-bbox="879 819 1394 893">20% (所得税15%および地方税5%)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</li> </ul>	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)				
2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)				
損益通算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算することができます。</li> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</li> </ul> <p>* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</p>				

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



## 法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</li> </ul>	

## 確定拠出年金制度を利用した受益者に対する課税の取り扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。</li> <li>確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。</li> </ul>
---------------------	---

## 個別元本について

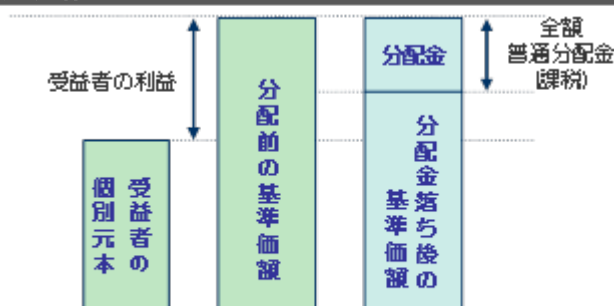
- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

## 分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

## 普通分配金

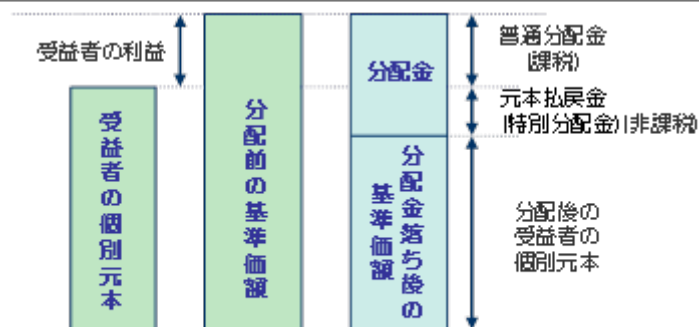


※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。



## 元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2021年12月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(2021年12月30日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,611,862,629	100.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		11,343,436	0.09
合計(純資産総額)		12,600,519,193	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	73,413,343,601	67.43
	イギリス	4,356,262,973	4.00
	カナダ	3,506,164,271	3.22
	フランス	3,490,301,265	3.20
	スイス	3,175,302,717	2.91
	ドイツ	2,666,099,739	2.44
	オーストラリア	1,944,196,602	1.78
	オランダ	1,467,979,181	1.34
	スウェーデン	1,201,297,336	1.10
	デンマーク	809,188,310	0.74
	香港	793,056,648	0.72
	イタリア	743,258,166	0.68
	スペイン	670,804,565	0.61
	シンガポール	371,575,957	0.34
	フィンランド	307,434,398	0.28
	ベルギー	265,366,300	0.24
	アイルランド	209,113,118	0.19
	イスラエル	216,421,678	0.19
	ノルウェー	194,841,042	0.17
	オーストリア	69,838,318	0.06
	ポルトガル	57,431,764	0.05
	ニュージーランド	61,218,335	0.05
	小 計	99,990,496,284	91.85
新株予約権証券	アメリカ	994,175	0.00
	スイス	981,576	0.00
	小 計	1,975,751	0.00
投資証券	アメリカ	2,084,688,257	1.91
	オーストラリア	141,069,634	0.12
	イギリス	62,548,423	0.05
	フランス	39,193,460	0.03
	シンガポール	36,218,274	0.03
	香港	31,920,056	0.02
	カナダ	11,639,928	0.01
	小 計	2,407,278,032	2.21
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,460,708,294	5.93
合計(純資産総額)		108,860,458,361	100.00

## (2)【投資資産】(2021年12月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	2,799,525,556	4.4376 12,423,447,310	4.5050 12,611,862,629	100.09

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合 計	100.09

## (参考)M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	252,096	18,261.43	4,603,635,090	20,632.28	5,201,317,175	4.77
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェ ア・サービス	108,944	39,119.61	4,261,847,606	39,331.08	4,284,886,160	3.93
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	6,974	422,083.71	2,943,611,852	389,229.98	2,714,489,883	2.49
4	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動 車部品	12,800	125,539.84	1,606,910,041	124,933.57	1,599,149,745	1.46
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯 楽	4,622	343,488.00	1,587,601,569	337,365.16	1,559,301,779	1.43
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯 楽	4,353	345,634.21	1,504,545,736	337,018.95	1,467,043,497	1.34
7	アメリカ	株式	META PLATFORMS- A	メディア・娯 楽	36,300	38,881.66	1,411,404,306	39,444.95	1,431,852,004	1.31
8	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導 体製造装置	38,056	36,299.15	1,381,400,604	34,507.15	1,313,204,108	1.20
9	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機 器・サービス	14,414	51,919.52	748,368,012	58,151.81	838,200,212	0.76
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	45,602	18,727.70	854,020,918	18,237.57	831,669,722	0.76
11	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	40,147	18,709.26	751,120,730	19,731.68	792,167,797	0.72
12	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	16,097	46,630.59	750,612,612	47,254.81	760,660,786	0.69
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・ パーソナル用 品	37,046	16,991.31	629,460,105	18,885.13	699,618,667	0.64
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	各種金融	20,200	32,360.31	653,678,334	34,443.88	695,766,562	0.63
15	スイス	株式	NESTLE	食品・飲料・ タバコ	42,941	15,500.65	665,613,570	16,140.03	693,069,389	0.63
16	アメリカ	株式	VISA-A	ソフトウェ ア・サービス	25,800	23,412.70	604,047,808	25,093.91	647,422,966	0.59
17	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	115,545	5,316.18	614,258,416	5,133.34	593,132,071	0.54
18	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導 体製造装置	6,305	99,751.14	628,930,986	91,813.78	578,885,914	0.53
19	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	85,499	5,977.81	511,097,315	6,622.85	566,247,189	0.52
20	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	ソフトウェ ア・サービス	13,410	39,933.70	535,510,961	41,555.57	557,260,271	0.51
21	スイス	株式	ROCHE HOLDING- GENUSSCHEIN	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	10,717	46,378.21	497,035,373	47,901.98	513,365,562	0.47

22	アメリカ	株式	WALT DISNEY	メディア・娯楽	27,765	17,811.02	494,523,004	17,813.14	494,582,038	0.45
23	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体製造装置	6,233	66,251.67	412,946,716	77,363.60	482,207,332	0.44
24	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	64,286	6,211.81	399,332,524	7,356.67	472,931,479	0.43
25	アメリカ	株式	ADOBE	ソフトウェア・サービス	7,213	76,666.88	552,998,260	65,479.73	472,305,334	0.43
26	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	6,700	77,839.78	521,526,588	70,224.31	470,502,882	0.43
27	アメリカ	株式	ACCENTURE	ソフトウェア・サービス	9,636	42,777.23	412,201,462	47,781.60	460,423,579	0.42
28	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,006	73,457.58	441,186,243	76,227.20	457,820,591	0.42
29	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	64,526	7,287.70	470,246,573	7,033.47	453,841,879	0.41
30	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	食品・生活必需品小売り	6,736	61,058.63	411,290,957	65,304.90	439,893,843	0.40

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	11.54
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.53
	メディア・娯楽	6.59
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.30
	資本財	5.75
	銀行	5.50
	小売	5.20
	半導体・半導体製造装置	5.10
	ヘルスケア機器・サービス	4.51
	各種金融	4.38
	素材	3.83
	食品・飲料・タバコ	3.51
	エネルギー	3.10
	保険	2.69
	公益事業	2.65
	自動車・自動車部品	2.38
	運輸	1.83
	耐久消費財・アパレル	1.80
	消費者サービス	1.68
	家庭用品・パーソナル用品	1.63
食品・生活必需品小売り	1.35	
電気通信サービス	1.33	
商業・専門サービス	1.17	
不動産	0.35	
	小計	91.85
新株予約権証券	-	0.00
投資証券	-	2.21
	合計	94.06

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	210	米ドル	49,265,959	5,666,570,581	50,237,250	5,778,288,494	5.30
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	157	ユーロ	6,582,367	859,064,676	6,697,620	874,106,384	0.80
	インターコンチネン タル取引所	FTSE 100 IDX	買建	31	英ポ ンド	2,239,437.84	347,650,330	2,283,305	354,460,265	0.32
	モントリオール取引 所	S&P 60	買建	12	カナ ダ ドル	3,027,644	272,609,031	3,094,080	278,590,961	0.25
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	FSMI INDEX	買建	15	スイ ス フラン	1,882,027	236,683,778	1,920,000	241,459,200	0.22
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	11	豪 ドル	2,007,828	167,492,971	2,039,125	170,103,805	0.15

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第11期計算期間(2012年11月19日現在)	2,718	2,718	0.9118	0.9118
第12期計算期間(2013年11月19日現在)	4,108	4,108	1.4646	1.4646
第13期計算期間(2014年11月19日現在)	5,340	5,340	1.8719	1.8719
第14期計算期間(2015年11月19日現在)	5,692	5,692	1.9517	1.9517
第15期計算期間(2016年11月21日現在)	5,621	5,621	1.7895	1.7895
第16期計算期間(2017年11月20日現在)	6,202	6,202	2.1961	2.1961
第17期計算期間(2018年11月19日現在)	6,703	6,703	2.2531	2.2531
第18期計算期間(2019年11月19日現在)	7,623	7,623	2.4807	2.4807
第19期計算期間(2020年11月19日現在)	8,753	8,753	2.7002	2.7002
第20期計算期間(2021年11月19日現在)	12,340	12,340	3.8493	3.8493
2020年12月末日	9,134	-	2.8403	-
2021年1月末日	9,328	-	2.8976	-
2021年2月末日	9,580	-	2.9949	-
2021年3月末日	10,246	-	3.1916	-
2021年4月末日	10,706	-	3.3391	-
2021年5月末日	10,512	-	3.3850	-
2021年6月末日	11,060	-	3.4667	-
2021年7月末日	11,243	-	3.5131	-
2021年8月末日	11,594	-	3.5987	-
2021年9月末日	11,162	-	3.5125	-
2021年10月末日	11,987	-	3.7661	-
2021年11月末日	12,050	-	3.7501	-
2021年12月末日	12,600	-	3.9008	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第11期計算期間	0.0000
第12期計算期間	0.0000
第13期計算期間	0.0000
第14期計算期間	0.0000
第15期計算期間	0.0000
第16期計算期間	0.0000
第17期計算期間	0.0000
第18期計算期間	0.0000
第19期計算期間	0.0000
第20期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第11期計算期間	18.00
第12期計算期間	60.63
第13期計算期間	27.81
第14期計算期間	4.26
第15期計算期間	8.31
第16期計算期間	22.72
第17期計算期間	2.60
第18期計算期間	10.10
第19期計算期間	8.85
第20期計算期間	42.56

(注)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第11期計算期間	485,480,052	434,525,027
第12期計算期間	515,883,317	692,597,672
第13期計算期間	534,073,526	486,076,924
第14期計算期間	591,181,943	527,402,634
第15期計算期間	587,664,360	363,182,223
第16期計算期間	552,317,080	869,365,032
第17期計算期間	545,427,376	394,425,497
第18期計算期間	502,330,726	404,424,804
第19期計算期間	789,921,843	621,199,916
第20期計算期間	660,447,058	696,429,021

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。



(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2021年12月30日現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■基準価額・純資産総額の推移（過去10年）



\*基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。  
\*分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	39,008円
純資産総額	12,601百万円

### ■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	4.0%
3カ月	11.1%
6カ月	12.5%
1年	37.3%
3年	92.0%
5年	100.3%
設定来	290.1%

\*期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ■資産配分

	純資産比
株式	94.1%
先物取引	7.1%
キャッシュ等	-1.1%

\*株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,294
-----	-------

### ■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	69.4%
2	イギリス	4.1%
3	フランス	3.2%
4	カナダ	3.2%
5	スイス	2.9%

### ■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%
3	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	2.5%
4	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.5%
5	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
6	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
7	メタ・プラットフォームズ A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
8	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.2%
9	ユナイテッドヘルス・グループ	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	0.8%
10	JPMorgan Chase & Co.	アメリカ	銀行	0.8%

\*国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

\*業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

## 年間収益率の推移



\*ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
・最新の運用状況は、委託会社のホームページをご覧ください。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

購入方法	<p>販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。</p> <p>「自動けいぞく投資コース」をお申し込みいただく投資者は、自動けいぞく投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。</p> <p>なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。</p>
購入申込不可日	<p>ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
購入単位	<p>お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p> <p>* 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」と、分配金を受け取る「一般コース」の2コースがあります。</p> <p>* 「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。</p>
購入申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、毎営業日の午後3時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。</li> <li>・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> </ul>
購入価額	<p>購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。</p> <p>ただし、「自動けいぞく投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。</p>
購入時手数料	<p>購入口数、購入金額または購入代金などに応じて、購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める3.30%（税抜き3.00%）以内の手数料率を乗じて得た額とします。</p> <p>ただし、確定拠出年金制度を利用する場合の購入時手数料は、無手数料とします。</p> <p>詳しくは、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。</p>
購入代金の支払い	<p>販売会社が定める期日までにお支払いください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自動けいぞく投資コース」 販売会社の定める購入単位に従った投資者ご指定の金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。</li> <li>・「一般コース」 購入金額に購入時手数料を加算した金額を、購入代金としてお申し込みの販売会社にお支払いいただきます。</li> </ul> <p>なお、購入時手数料は購入代金から差し引かれます。</p>

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。</li> <li>・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。</li> <li>・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。</li> <li>・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。</li> </ul>
---------------------	--

## 2【換金(解約)手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたる英国証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> <li>・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。</li> </ul>

換金にかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</li> <li>・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。</li> </ul>
償還金の支払い	<p>原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。</p> <p>償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。</p>

## &lt; 照会先 &gt;

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。  
照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<p>基準価額の算定</p>	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div data-bbox="528 551 1355 994" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>基準価額の計算方法</b></p> <p>ファンドの純資産総額 ファンドの受益権口数</p> <p>ファンドの基準価額</p> <p>ファンドの純資産総額 = ファンドの資産総額 - ファンドの負債総額          ファンドの基準価額 = ファンドの純資産総額 ÷ ファンドの受益権口数</p> </div>						
<p>基準価額の算出頻度と公表</p>	<p>基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「MSコク」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。</p> <p style="text-align: center;">基準価額の照会先</p> <div data-bbox="523 1272 1353 1496" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>お問い合わせダイヤル 03-6447-3100</p> <p>受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで</p> <p>ホームページ <a href="http://www.invesco.co.jp/">http://www.invesco.co.jp/</a></p> </div>						
<p>主な投資資産の評価方法</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">投資資産</th> <th style="text-align: center;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td> <td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td> </tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

## (2) 【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。
---------	---

## (3) 【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2002年3月11日）とします。 なお、受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託期間の途中で償還することができます。
-----------	---

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	--

## (5) 【その他】

繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、信託期間中において、ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</li> <li>・ 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</li> <li>・ 信託契約の解約は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="507 1346 1377 1771" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>繰上償還の流れ</b></p> <p style="text-align: center; font-size: small;">※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。</li> <li>* 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、異議申し立てにかかる一定の期間が1カ月を下回らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。</li> </ul>
------	--



信託約款の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することができます。</li> <li>・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。</li> <li>・その内容が重大な信託約款の変更は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="509 353 1377 775" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>重大な信託約款の変更の流れ</b></p> <pre> graph LR     A[委託会社による 約款変更の 公告* (受益者への書面交付)] -- "受益者の異議 1/2以下 (受益権口数ベース)" --&gt; B(約款変更実施)     A -- "受益者の異議 1/2超 (受益権口数ベース)" --&gt; C[約款変更不成立 不成立の公告*/書面交付]           </pre> <p>※すべての受益者に書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下回らないものとします。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。</li> </ul>
反対者の買取請求	<p>委託会社が、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更」に規定する信託約款の変更（その内容が重大なもの）を行う場合において、受益者は、所定の期間内（1カ月を下回らないものとします。）に委託会社に対して異議を述べることができます。</p> <p>この場合、所定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。</p>
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	<p>委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。</p>
運用報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。</li> <li>・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。</li> <li>・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。</li> </ul>
公告	<p>受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>

#### 4 【受益者の権利等】

分配金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。</li> <li>・ 分配金は、毎計算期間終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 「自動けいぞく投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。</li> <li>・ 受益者が、分配金の支払開始日から 5 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。</li> <li>・ 償還金は、信託終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 受益者が、償還金の支払開始日から 10 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
受益権の換金（解約）請求権	<p>受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。</p>
受益権均等分割	<p>受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。</p>
帳簿閲覧権	<p>受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。</p>



### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(2020年11月20日から2021年11月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,753,903,745	12,340,548,824
未収入金	61,826,691	61,270,353
流動資産合計	8,815,730,436	12,401,819,177
資産合計	8,815,730,436	12,401,819,177
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	29,463,298	16,628,865
未払受託者報酬	4,492,023	6,253,652
未払委託者報酬	26,952,086	37,521,881
その他未払費用	919,284	865,955
流動負債合計	61,826,691	61,270,353
負債合計	61,826,691	61,270,353
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,241,905,471	3,205,923,508
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,511,998,274	9,134,625,316
（分配準備積立金）	2,764,205,292	5,519,796,341
元本等合計	8,753,903,745	12,340,548,824
純資産合計	8,753,903,745	12,340,548,824
負債純資産合計	8,815,730,436	12,401,819,177

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期 自 2019年11月20日 至 2020年11月19日	第20期 自 2020年11月20日 至 2021年11月19日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	814,888,968	3,753,509,138
<b>営業収益合計</b>	<b>814,888,968</b>	<b>3,753,509,138</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	8,536,220	11,543,067
委託者報酬	51,217,209	69,258,293
その他費用	1,838,568	1,731,910
<b>営業費用合計</b>	<b>61,591,997</b>	<b>82,533,270</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>753,296,971</b>	<b>3,670,975,868</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>753,296,971</b>	<b>3,670,975,868</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>753,296,971</b>	<b>3,670,975,868</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,455,249	372,473,935
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>4,550,507,783</b>	<b>5,511,998,274</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>1,098,730,037</b>	<b>1,535,161,886</b>
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,098,730,037	1,535,161,886
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>910,991,766</b>	<b>1,211,036,777</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	910,991,766	1,211,036,777
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>5,511,998,274</b>	<b>9,134,625,316</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。
---

## (貸借対照表に関する注記)

第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
1. 期首元本額 3,073,183,544円	1. 期首元本額 3,241,905,471円
期中追加設定元本額 789,921,843円	期中追加設定元本額 660,447,058円
期中解約元本額 621,199,916円	期中解約元本額 696,429,021円
2. 計算期間末日における受益権の総数 3,241,905,471口	2. 計算期間末日における受益権の総数 3,205,923,508口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 2019年11月20日 至 2020年11月19日	第20期 自 2020年11月20日 至 2021年11月19日
<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(126,374,685円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(647,377,535円)、信託約款に規定される収益調整金(4,397,565,640円)及び分配準備積立金(1,990,453,072円)より分配対象収益は7,161,770,932円(1万口当たり22,091.21円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(160,647,571円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(3,137,854,362円)、信託約款に規定される収益調整金(4,863,689,218円)及び分配準備積立金(2,221,294,408円)より分配対象収益は10,383,485,559円(1万口当たり32,388.41円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従って行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	857,133,951	3,385,195,526
合計	857,133,951	3,385,195,526

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第19期 自 2019年11月20日 至 2020年11月19日	第20期 自 2020年11月20日 至 2021年11月19日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第19期 (2020年11月19日現在)	第20期 (2021年11月19日現在)
1口当たり純資産額 2.7002円 (1万口当たり純資産額 27,002円)	1口当たり純資産額 3.8493円 (1万口当たり純資産額 38,493円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2021年11月19日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	2,778,464,218	12,340,548,824	
	合計	2,778,464,218	12,340,548,824	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。



## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2020年11月19日現在)	(2021年11月19日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		288,232,367	2,946,134,259
コール・ローン		398,376,487	859,559,376
株式		33,955,237,649	90,279,969,843
新株予約権証券		257,639	2,037,484
投資証券		811,562,614	2,071,060,726
派生商品評価勘定		51,169,434	103,520,192
未収入金		161,617	3,163,659
未収配当金		34,851,145	86,896,142
前払金		811,237,124	1,546,623,803
差入委託証拠金		108,419,233	423,467,341
流動資産合計		36,459,505,309	98,322,432,825
資産合計		36,459,505,309	98,322,432,825
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	2,061,397
未払金		53,108,581	2,431,161
未払解約金		130,189,939	147,822,493
未払利息		1,091	2,354
流動負債合計		183,299,611	152,317,405
負債合計		183,299,611	152,317,405
純資産の部			
元本等			
元本		11,727,224,832	22,102,945,826
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		24,548,980,866	76,067,169,594
元本等合計		36,276,205,698	98,170,115,420
純資産合計		36,276,205,698	98,170,115,420
負債純資産合計		36,459,505,309	98,322,432,825

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

(2020年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	7,325,396,959円
同期中における追加設定元本額	7,893,699,426円
同期中における解約元本額	3,491,871,553円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	996,540,277円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	3,874,459,752円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,829,956,275円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	907,084,948円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	288,527,588円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	447,484,709円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	16,685,156円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	122,887,917円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	2,243,598,210円
合計	11,727,224,832円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	11,727,224,832口

(2021年11月19日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	11,727,224,832円
同期中における追加設定元本額	13,903,047,400円
同期中における解約元本額	3,527,326,406円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,368,066,700円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	13,429,188,408円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,778,464,218円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,062,096,061円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	221,358,643円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	344,974,547円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	11,187,369円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	53,284,511円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,834,325,369円
合計	22,102,945,826円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	22,102,945,826口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。</p> <p>外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年11月19日現在)	(2021年11月19日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 為替予約取引 同左</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	(2020年11月19日現在)	(2021年11月19日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株 式	3,678,546,462	14,491,154,478
新株予約権証券	769,980	1,543,832
投資証券	15,264,723	325,109,258
合 計	3,662,511,759	14,817,807,568

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

(2020年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	1,115,001,603	-	1,147,887,105	32,885,502
S&P 60	61,850,426	-	63,863,821	2,013,395
STX50 INDEX	187,298,539	-	196,866,383	9,567,844
FTSE 100 INDEX	74,640,499	-	78,896,811	4,256,312
FSMI INDEX	58,672,710	-	59,997,251	1,324,541
SPI 200	23,607,910	-	24,729,750	1,121,840
合 計	1,521,071,687	-	1,572,241,121	51,169,434

(2021年11月19日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引				
株価指数先物取引				
買 建				
S&P500 EMINI	4,357,722,582	-	4,435,724,204	78,001,622
S&P 60	207,736,929	-	212,672,457	4,935,528
STX50 INDEX	651,573,016	-	665,842,576	14,269,560
FTSE 100 INDEX	279,802,603	-	279,607,375	195,228
FSMI INDEX	165,889,351	-	170,382,424	4,493,073
SPI 200	122,632,640	-	122,586,880	45,760
合 計	5,785,357,121	-	5,886,815,916	101,458,795

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年11月20日 至 2020年11月19日	自 2020年11月20日 至 2021年11月19日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

(2020年11月19日現在)	(2021年11月19日現在)
1口当たり純資産額 3.0933円 (1万口当たり純資産額 30,933円)	1口当たり純資産額 4.4415円 (1万口当たり純資産額 44,415円)



## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

(2021年11月19日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	BAKER HUGHES	10,245	23.93	245,162.85	
	CHENIERE ENERGY	3,200	107.21	343,072.00	
	CHEVRON	27,020	114.45	3,092,439.00	
	CONOCOPHILLIPS	18,890	72.72	1,373,680.80	
	COTERRA ENERGY	10,200	20.77	211,854.00	
	DEVON ENERGY	8,900	43.32	385,548.00	
	EOG RESOURCES	8,096	89.62	725,563.52	
	EXXON MOBIL	59,026	63.61	3,754,643.86	
	HALLIBURTON	11,772	22.76	267,930.72	
	HESS	3,717	80.74	300,110.58	
	KINDER MORGAN	28,451	16.28	463,182.28	
	MARATHON PETROLEUM	9,092	62.70	570,068.40	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	13,016	30.64	398,810.24	
	ONEOK	6,200	63.55	394,010.00	
	PHILLIPS 66	6,100	73.71	449,631.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	3,204	179.71	575,790.84	
	SCHLUMBERGER	19,570	31.86	623,500.20	
	VALERO ENERGY	5,456	72.96	398,069.76	
	WILLIAMS COS	17,040	27.97	476,608.80	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	3,030	296.24	897,607.20	
	ALBEMARLE	1,600	274.66	439,456.00	
	AMCOR	20,500	12.02	246,410.00	
	AVERY DENNISON	1,197	219.78	263,076.66	
	BALL	4,564	94.22	430,020.08	
	CELANESE	1,600	167.46	267,936.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS	2,800	67.57	189,196.00	
	CORTEVA	10,236	48.67	498,186.12	
	CROWN HOLDINGS	1,900	110.26	209,494.00	
	DOW	10,436	57.98	605,079.28	
	DUPONT DE NEMOURS	7,436	79.52	591,310.72	
	EASTMAN CHEMICAL	1,900	113.71	216,049.00	
	ECOLAB	3,609	230.88	833,245.92	
	FMC	1,800	105.08	189,144.00	
FREEMPORT-MCMORAN	20,494	38.79	794,962.26		
INTERNATIONAL PAPER	4,935	48.57	239,692.95		
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,446	150.05	517,072.30		
LINDE	7,235	331.00	2,394,785.00		

LYONDELLBASELL INDUSTRIES-A	3,700	91.26	337,662.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	887	420.25	372,761.75
MOSAIC	4,816	36.82	177,325.12
NEWMONT	11,094	57.17	634,243.98
NUCOR	4,152	111.70	463,778.40
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,300	132.61	172,393.00
PPG INDUSTRIES	3,292	162.35	534,456.20
RPM INTERNATIONAL	1,800	93.85	168,930.00
SEALED AIR	2,045	64.67	132,250.15
SHERWIN-WILLIAMS	3,555	330.74	1,175,780.70
STEEL DYNAMICS	2,800	63.61	178,108.00
VULCAN MATERIALS	1,812	198.59	359,845.08
WESTROCK	3,494	48.00	167,712.00
3M	8,077	178.77	1,443,925.29
ALLEGION	1,200	134.93	161,916.00
AMETEK	3,225	141.08	454,983.00
BOEING	7,769	227.25	1,765,505.25
CARRIER GLOBAL	11,519	57.02	656,813.38
CATERPILLAR	7,643	201.42	1,539,453.06
CUMMINS	2,060	228.10	469,886.00
DEERE & CO	4,144	357.11	1,479,863.84
DOVER	2,024	176.58	357,397.92
EATON	5,540	173.32	960,192.80
EMERSON ELECTRIC	8,301	94.57	785,025.57
FASTENAL	7,984	61.10	487,822.40
FORTIVE	4,508	78.77	355,095.16
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	1,800	107.59	193,662.00
GENERAC HOLDINGS	900	422.09	379,881.00
GENERAL DYNAMICS	3,304	198.00	654,192.00
GENERAL ELECTRIC	15,313	100.67	1,541,559.71
HEICO	500	146.66	73,330.00
HEICO-CLASS A	1,000	136.06	136,060.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	9,647	220.70	2,129,092.90
HOWMET AEROSPACE	5,132	31.32	160,734.24
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	600	185.19	111,114.00
IDEX	1,100	235.84	259,424.00
ILLINOIS TOOL WORKS	4,372	240.97	1,053,520.84
INGERSOLL-RAND	5,672	60.90	345,424.80
JARDINE MATHESON HOLDINGS	2,900	60.92	176,668.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	9,935	80.34	798,177.90

L3HARRIS TECHNOLOGIES	2,840	220.00	624,800.00
LENNOX INTERNATIONAL	500	319.09	159,545.00
LOCKHEED MARTIN	3,432	342.08	1,174,018.56
MASCO	3,402	67.75	230,485.50
NORDSON	700	268.53	187,971.00
NORTHROP GRUMMAN	2,164	351.42	760,472.88
OTIS WORLDWIDE	5,659	86.23	487,975.57
OWENS CORNING	1,400	90.29	126,406.00
PACCAR	4,876	86.98	424,114.48
PARKER HANNIFIN	1,840	332.30	611,432.00
PENTAIR	2,172	77.67	168,699.24
PLUG POWER	6,800	40.42	274,856.00
RAYTHEON	21,127	86.91	1,836,147.57
ROCKWELL AUTOMATION	1,569	344.77	540,944.13
ROPER TECHNOLOGIES	1,452	486.66	706,630.32
SENSATA TECHNOLOGIES	2,100	60.84	127,764.00
SMITH (A.O.)	1,900	82.31	156,389.00
SNAP-ON	800	215.76	172,608.00
STANLEY BLACK & DECKER	2,293	192.31	440,966.83
SUNRUN	2,400	52.39	125,736.00
TEXTRON	3,014	75.25	226,803.50
TRANE TECHNOLOGIES	3,302	193.59	639,234.18
TRANSDIGM GROUP	700	660.61	462,427.00
UNITED RENTALS	1,000	377.87	377,870.00
WABTEC	2,400	94.57	226,968.00
WW GRAINGER	608	482.27	293,220.16
XYLEM	2,386	130.24	310,752.64
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	1,900	86.82	164,958.00
CINTAS	1,359	442.78	601,738.02
CLARIVATE	4,900	23.82	116,718.00
COPART	3,000	155.76	467,280.00
COSTAR GROUP	5,500	81.38	447,590.00
EQUIFAX	1,710	289.19	494,514.90
IHS MARKIT	5,313	130.03	690,849.39
JACOBS ENGINEERING GROUP	1,697	147.22	249,832.34
LEIDOS HOLDINGS	1,800	91.17	164,106.00
REPUBLIC SERVICES	3,147	137.44	432,523.68
ROBERT HALF INTERNATIONAL	1,536	117.08	179,834.88
ROLLINS	3,125	35.64	111,375.00
TRANSUNION	2,700	118.88	320,976.00
VERISK ANALYTICS-A	2,100	226.72	476,112.00
WASTE CONNECTIONS	3,650	138.29	504,758.50

WASTE MANAGEMENT	5,830	164.49	958,976.70
AMERCO	100	739.00	73,900.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	1,800	93.91	169,038.00
CSX	31,683	36.21	1,147,241.43
DELTA AIR LINES	2,100	40.12	84,252.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	2,329	127.51	296,970.79
FEDEX	3,514	244.72	859,946.08
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	1,200	195.75	234,900.00
KANSAS CITY SOUTHERN	1,300	306.43	398,359.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,200	57.74	127,028.00
LYFT-A	3,400	49.29	167,586.00
NORFOLK SOUTHERN	3,446	275.82	950,475.72
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,350	352.00	475,200.00
SOUTHWEST AIRLINES	1,792	46.37	83,095.04
UBER TECHNOLOGIES	17,000	45.00	765,000.00
UNION PACIFIC	9,228	240.24	2,216,934.72
UNITED PARCEL SERVICE-B	10,074	207.47	2,090,052.78
APTIV	3,800	176.26	669,788.00
AUTOLIV	1,200	106.73	128,076.00
BORGWARNER	3,200	46.79	149,728.00
FORD MOTOR	54,758	19.56	1,071,066.48
GENERAL MOTORS	18,300	62.33	1,140,639.00
LEAR	800	182.12	145,696.00
TESLA	11,400	1,096.38	12,498,732.00
DR HORTON	4,752	101.84	483,943.68
GARMIN	2,081	144.54	300,787.74
HASBRO	1,736	99.83	173,304.88
LENNAR-A	3,700	111.13	411,181.00
LULULEMON ATHLETICA	1,700	473.24	804,508.00
MOHAWK INDUSTRIES	782	174.56	136,505.92
NEWELL BRANDS	5,349	22.68	121,315.32
NIKE-B	17,836	171.35	3,056,198.60
NVR	50	5,109.99	255,499.50
PELTON	3,400	48.40	164,560.00
PULTEGROUP	3,700	51.74	191,438.00
VF	4,416	76.38	337,294.08
WHIRLPOOL	865	229.61	198,612.65
AIRBNB-CLASS A	1,700	204.33	347,361.00
ARAMARK	3,000	36.89	110,670.00
BOOKING HOLDINGS	600	2,375.98	1,425,588.00
CAESARS ENTERTAINMENT	2,800	96.09	269,052.00

CARNIVAL	10,940	20.95	229,193.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	400	1,779.17	711,668.00
DARDEN RESTAURANTS	1,739	145.92	253,754.88
DOMINO'S PIZZA	500	536.83	268,415.00
DRAFTKINGS-A	4,500	36.62	164,790.00
EXPEDIA GROUP	1,991	176.58	351,570.78
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	3,900	143.59	560,001.00
LAS VEGAS SANDS	4,557	38.55	175,672.35
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	3,706	155.73	577,135.38
MCDONALD'S	10,359	253.48	2,625,799.32
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT ADR	2,400	10.94	26,256.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	5,500	44.33	243,815.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	3,079	82.94	255,372.26
STARBUCKS	16,498	112.90	1,862,624.20
VAIL RESORTS	600	342.00	205,200.00
WYNN RESORTS	1,344	90.48	121,605.12
YUM! BRANDS	4,099	127.01	520,613.99
ACTIVISION BLIZZARD	10,768	62.67	674,830.56
ALPHABET INC-CL A	4,222	2,996.77	12,652,362.94
ALPHABET INC-CL C	4,053	3,014.18	12,216,471.54
ALTICE USA - A	2,800	17.28	48,384.00
AMC ENTERTAINMENT HLDS	7,000	40.41	282,870.00
CABLE ONE	100	1,828.46	182,846.00
CHARTER COMMUNICATIONS	1,809	685.88	1,240,756.92
COMCAST-A	63,968	52.78	3,376,231.04
DISCOVERY-A	1,861	26.85	49,967.85
DISCOVERY-C	4,183	26.20	109,594.60
DISH NETWORK-A	3,251	34.31	111,541.81
ELECTRONIC ARTS	4,017	137.33	551,654.61
FOX CORP - CLASS A	4,284	39.57	169,517.88
FOX CORP- CLASS B	1,993	36.92	73,581.56
IAC/INTERACTIVE	1,100	130.19	143,209.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS	5,165	34.70	179,225.50
LIBERTY BROADBAND-A	300	163.87	49,161.00
LIBERTY BROADBAND-C	2,100	165.74	348,054.00
LIBERTY MEDIA-LIBERTY-C	2,600	60.00	156,000.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,100	53.46	112,266.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	1,000	53.89	53,890.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	2,200	112.96	248,512.00
MATCH GROUP	3,589	142.39	511,037.71
META PLATFORMS-A	33,400	338.69	11,312,246.00
NETFLIX	6,200	682.02	4,228,524.00

NEWS-A	5,188	23.22	120,465.36
OMNICOM GROUP	2,835	67.71	191,957.85
PINTEREST	7,600	46.00	349,600.00
ROKU INC	1,600	235.85	377,360.00
SEA ADR	3,800	310.74	1,180,812.00
SIRIUS XM HOLDINGS	13,500	6.32	85,320.00
SNAP - A	13,300	53.47	711,151.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,600	174.00	278,400.00
TWITTER	11,100	48.60	539,460.00
VIACOMCBS-CLASS B	7,996	34.23	273,703.08
WALT DISNEY	25,365	155.58	3,946,286.70
ZILLOW GROUP-C	2,100	57.09	119,889.00
ZILLOW GROUP-INC A	700	57.31	40,117.00
ADVANCE AUTO PARTS	935	231.92	216,845.20
AMAZON.COM	6,274	3,696.06	23,189,080.44
AUTOZONE	282	1,875.85	528,989.70
BATH & BODY WORKS	3,500	78.37	274,295.00
BEST BUY	3,166	135.61	429,341.26
BURLINGTON STORES	900	274.92	247,428.00
CARMAX	2,318	146.04	338,520.72
CARVANA	1,000	288.62	288,620.00
CHEWY-A	1,200	72.92	87,504.00
DOLLAR GENERAL	3,300	222.34	733,722.00
DOLLAR TREE	3,094	134.25	415,369.50
DOORDASH - A	1,000	228.81	228,810.00
EBAY	9,512	74.72	710,736.64
ETSY	1,800	290.27	522,486.00
GENUINE PARTS	1,955	136.03	265,938.65
HOME DEPOT	14,897	405.85	6,045,947.45
LKQ	4,000	59.10	236,400.00
LOWE'S COMPANIES	9,813	247.38	2,427,539.94
MERCADOLIBRE	600	1,446.10	867,660.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	1,000	645.95	645,950.00
POOL	600	577.85	346,710.00
ROSS STORES	4,948	119.52	591,384.96
TARGET	6,901	252.05	1,739,397.05
TJX COMPANIES	16,900	73.10	1,235,390.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,600	229.23	366,768.00
ULTA BEAUTY	700	405.65	283,955.00
WAYFAIR	1,000	258.81	258,810.00
COSTCO WHOLESALE	6,136	529.37	3,248,214.32
KROGER	9,556	41.40	395,618.40

SYSCO	7,145	74.93	535,374.85
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	10,196	47.82	487,572.72
WALMART	21,648	143.16	3,099,127.68
ALTRIA GROUP	25,860	44.01	1,138,098.60
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	7,781	66.59	518,136.79
BOSTON BEER-A	100	472.20	47,220.00
BROWN-FORMAN-B	4,112	72.70	298,942.40
BUNGE	1,883	96.02	180,805.66
CAMPBELL SOUP	2,635	40.99	108,008.65
COCA-COLA	57,202	55.41	3,169,562.82
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	2,700	52.91	142,857.00
CONAGRA BRANDS	6,312	31.12	196,429.44
CONSTELLATION BRANDS-A	2,328	237.01	551,759.28
GENERAL MILLS	8,470	62.90	532,763.00
HERSHEY	2,018	180.11	363,461.98
HORMEL FOODS	3,900	42.62	166,218.00
JM SMUCKER	1,400	125.85	176,190.00
KELLOGG	3,400	62.41	212,194.00
KEURIG DR PEPPER	9,900	35.57	352,143.00
KRAFT HEINZ	9,395	35.37	332,301.15
LAMB WESTON HOLDING	1,800	56.90	102,420.00
MCCORMICK & CO-NON VTG	3,340	83.55	279,057.00
MOLSON COORS BEVERAGE-B	2,300	46.52	106,996.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	19,588	62.34	1,221,115.92
MONSTER BEVERAGE	5,500	89.39	491,645.00
PEPSICO	19,302	163.42	3,154,332.84
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	21,760	91.55	1,992,128.00
TYSON FOODS-A	3,948	82.56	325,946.88
CHURCH & DWIGHT	3,400	91.22	310,148.00
CLOROX COMPANY	1,678	165.77	278,162.06
COLGATE-PALMOLIVE	11,200	76.39	855,568.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	3,266	347.20	1,133,955.20
KIMBERLY-CLARK	4,685	133.05	623,339.25
PROCTER & GAMBLE	34,146	147.12	5,023,559.52
ABBOTT LABORATORIES	24,770	127.64	3,161,642.80
ABIOMED	600	340.20	204,120.00
ALIGN TECHNOLOGY	1,000	683.83	683,830.00
AMERISOURCEBERGEN	2,106	124.49	262,175.94
ANTHEM	3,396	425.88	1,446,288.48
BAXTER INTERNATIONAL	6,986	79.11	552,662.46
BECTON DICKINSON	4,065	249.36	1,013,648.40
BOSTON SCIENTIFIC	19,815	41.21	816,576.15

CARDINAL HEALTH	4,050	49.33	199,786.50
CENTENE	8,076	75.37	608,688.12
CERNER	4,000	73.58	294,320.00
CIGNA CORP	4,813	218.75	1,052,843.75
COOPER COMPANIES	700	404.89	283,423.00
CVS HEALTH	18,364	95.34	1,750,823.76
DANAHER	8,916	312.65	2,787,587.40
DAVITA INC	990	101.66	100,643.40
DENTSPLY SIRONA	2,922	53.57	156,531.54
DEXCOM	1,300	648.41	842,933.00
EDWARDS LIFESCIENCES	8,600	117.03	1,006,458.00
HCA HEALTHCARE	3,700	243.25	900,025.00
HENRY SCHEIN	1,900	76.97	146,243.00
HOLOGIC	3,426	73.26	250,988.76
HUMANA	1,800	445.97	802,746.00
IDEXX LABORATORIES	1,200	634.00	760,800.00
INSULET CORP	900	302.76	272,484.00
INTUITIVE SURGICAL	4,900	359.20	1,760,080.00
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	1,402	287.49	403,060.98
MASIMO	700	299.88	209,916.00
MCKESSON	2,205	225.44	497,095.20
MEDTRONIC	18,819	117.67	2,214,431.73
MOLINA HEALTHCARE	800	306.96	245,568.00
NOVOCURE	1,300	108.72	141,336.00
OAK STREET HEALTH	1,000	37.02	37,020.00
QUEST DIAGNOSTICS	1,774	147.82	262,232.68
RESMED	2,000	263.16	526,320.00
STERIS	1,400	234.00	327,600.00
STRYKER	4,764	259.70	1,237,210.80
TELADOC HEALTH	1,800	124.00	223,200.00
TELEFLEX	600	329.99	197,994.00
UNITEDHEALTH GROUP	13,214	449.47	5,939,296.58
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	1,100	125.83	138,413.00
VEEVA SYSTEMS-A	1,900	307.41	584,079.00
WEST PHARMACEUTICAL	1,000	449.36	449,360.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	2,796	128.89	360,376.44
10X GENOMICS-A	1,000	149.74	149,740.00
ABBVIE	24,674	117.07	2,888,585.18
AGILENT TECHNOLOGIES	4,249	162.16	689,017.84
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	1,600	178.98	286,368.00
AMGEN	7,978	204.02	1,627,671.56
AVANTOR	6,900	39.28	271,032.00



BIO-RAD LABORATORIES-A	300	772.35	231,705.00
BIO-TECHNE	500	495.14	247,570.00
BIOGEN	2,086	256.79	535,663.94
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	2,500	82.92	207,300.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	31,139	59.04	1,838,446.56
CATALENT	2,300	128.03	294,469.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	700	387.51	271,257.00
ELANCO ANIMAL HEALTH	5,600	32.34	181,104.00
ELI LILLY & CO	11,338	261.33	2,962,959.54
EXACT SCIENCES	2,300	84.80	195,040.00
GILEAD SCIENCES	17,534	67.79	1,188,629.86
HORIZON THERAPEUTICS	3,000	107.19	321,570.00
ILLUMINA	2,000	375.92	751,840.00
INCYTE	2,500	65.13	162,825.00
IQVIA HOLDINGS	2,666	266.60	710,755.60
JAZZ PHARMACEUTICALS	700	130.32	91,224.00
JOHNSON & JOHNSON	36,747	162.40	5,967,712.80
MERCK	35,295	83.05	2,931,249.75
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	300	1,544.12	463,236.00
MODERNA	4,700	251.41	1,181,627.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	1,300	87.51	113,763.00
NOVAVAX	1,000	191.05	191,050.00
PERKINELMER	1,600	187.30	299,680.00
PFIZER	78,099	51.41	4,015,069.59
PPD	1,400	47.33	66,262.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,500	648.51	972,765.00
ROYALTY PHARMA-A	2,300	41.98	96,554.00
SEAGEN	1,900	184.21	349,999.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	14,600	8.99	131,254.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	5,506	637.63	3,510,790.78
VERTEX PHARMACEUTICALS	3,645	185.41	675,819.45
VIATRIS	16,013	13.39	214,414.07
WATERS	837	342.36	286,555.32
ZOETIS	6,600	225.54	1,488,564.00
BANK OF AMERICA	107,645	46.32	4,986,116.40
CITIGROUP	28,852	67.11	1,936,257.72
CITIZENS FINANCIAL	5,900	50.14	295,826.00
FIFTH THIRD BANCORP	9,837	44.14	434,205.18
FIRST REPUBLIC BANK	2,400	219.04	525,696.00
HUNTINGTON BANCSHARES	19,600	16.17	316,932.00
JPMORGAN CHASE & CO	42,302	163.05	6,897,341.10

KEYCORP	12,892	23.67	305,153.64
M & T BANK	1,657	159.42	264,158.94
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	5,876	200.91	1,180,547.16
REGIONS FINANCIAL	13,463	23.90	321,765.70
SVB FINANCIAL GROUP	800	744.97	595,976.00
TRUIST FINANCIAL	18,840	61.87	1,165,630.80
US BANCORP	19,775	58.65	1,159,803.75
WELLS FARGO	57,643	49.90	2,876,385.70
ALLY FINANCIAL	4,900	48.51	237,699.00
AMERICAN EXPRESS	9,525	176.21	1,678,400.25
AMERIPRISE FINANCIAL	1,608	303.17	487,497.36
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	2,300	75.40	173,420.00
BANK OF NEW YORK MELLON	11,564	57.77	668,052.28
BERKSHIRE HATHAWAY-B	18,500	280.63	5,191,655.00
BLACKROCK	2,100	922.77	1,937,817.00
BLACKSTONE	9,500	146.85	1,395,075.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	6,240	152.99	954,657.60
CARLYLE GROUP	2,200	59.30	130,460.00
CBOE GLOBAL MARKETS	1,363	129.51	176,522.13
CME GROUP	5,040	226.20	1,140,048.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	4,210	115.51	486,297.10
EQUITABLE	5,100	33.11	168,861.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	500	461.66	230,830.00
FRANKLIN RESOURCES	4,024	34.82	140,115.68
FUTU HOLDINGS-ADR	700	55.30	38,710.00
GOLDMAN SACHS GROUP	4,765	391.37	1,864,878.05
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	7,870	135.37	1,065,361.90
INVESCO	4,342	24.54	106,552.68
KKR	7,300	78.41	572,393.00
MARKETAXESS HOLDINGS	500	366.83	183,415.00
MOODY'S	2,362	395.04	933,084.48
MORGAN STANLEY	19,527	97.68	1,907,397.36
MSCI	1,100	665.43	731,973.00
NASDAQ	1,600	208.70	333,920.00
NORTHERN TRUST	2,622	121.40	318,310.80
RAYMOND JAMES FINANCIAL	2,500	97.89	244,725.00
S&P GLOBAL	3,352	463.93	1,555,093.36
SCHWAB (CHARLES)	20,207	81.72	1,651,316.04
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,600	64.35	102,960.00
STATE STREET	5,076	95.24	483,438.24
SYNCHRONY FINANCIAL	8,100	48.35	391,635.00
T ROWE PRICE GROUP	3,196	209.97	671,064.12

TRADEWEB MARKETS	1,400	98.42	137,788.00
VOYA FINANCIAL	1,600	66.58	106,528.00
AFLAC	8,988	55.90	502,429.20
ALLEGHANY	200	687.46	137,492.00
ALLSTATE	4,178	113.06	472,364.68
AMERICAN FINANCIAL GROUP	1,000	143.35	143,350.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	11,930	56.12	669,511.60
AON	3,185	294.83	939,033.55
ARCH CAPITAL GROUP	5,300	41.67	220,851.00
ARTHUR J GALLAGHER	2,900	162.81	472,149.00
ASSURANT	700	160.24	112,168.00
ATHENE HOLDING-A	1,800	86.22	155,196.00
BROWN & BROWN	3,200	64.14	205,248.00
CHUBB LIMITED	6,235	191.93	1,196,683.55
CINCINNATI FINANCIAL	2,138	118.70	253,780.60
ERIE INDEMNITY -CL A	400	219.50	87,800.00
EVEREST RE GROUP	555	274.40	152,292.00
FNF GROUP	3,780	51.35	194,103.00
GLOBE LIFE	1,366	93.15	127,242.90
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	5,017	70.50	353,698.50
LINCOLN NATIONAL	2,363	71.41	168,741.83
LOEWS	2,966	56.69	168,142.54
MARKEL	190	1,253.07	238,083.30
MARSH & MCLENNAN COS	7,028	167.50	1,177,190.00
METLIFE	10,298	62.66	645,272.68
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,590	71.22	255,679.80
PROGRESSIVE	8,157	90.72	740,003.04
PRUDENTIAL FINANCIAL	5,482	109.25	598,908.50
RENAISSANCERE HOLDINGS	571	163.22	93,198.62
TRAVELERS COMPANIES	3,508	156.03	547,353.24
WILLIS TOWERS WATSON	1,793	228.44	409,592.92
WR BERKLEY	1,895	81.88	155,162.60
CBRE GROUP	4,700	99.61	468,167.00
HONGKONG LAND HOLDINGS	15,400	5.72	88,088.00
ACCENTURE	8,836	370.78	3,276,212.08
ADOBE	6,613	670.96	4,437,058.48
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,244	110.54	248,051.76
ANSYS	1,200	398.62	478,344.00
AUTODESK	3,104	322.18	1,000,046.72
AUTOMATIC DATA PROCESSING	5,901	237.95	1,404,142.95
AVALARA	1,100	150.67	165,737.00

BENTLEY SYSTEMS CLASS B	2,300	56.55	130,065.00
BLACK KNIGHT	2,100	71.88	150,948.00
BROADRIDGE FINANCIAL	1,600	173.00	276,800.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	3,900	186.05	725,595.00
CERIDIAN HCM HOLDING	1,800	115.88	208,584.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,500	115.37	173,055.00
CITRIX SYSTEMS	1,646	84.73	139,465.58
CLOUDFLARE -A	3,200	217.25	695,200.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	7,360	81.04	596,454.40
COUPA SOFTWARE	1,000	219.83	219,830.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS	2,600	264.72	688,272.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	600	196.42	117,852.00
DATADOG CLASS A	2,600	190.60	495,560.00
DOCUSIGN	2,700	264.18	713,286.00
DROPBOX-CLASS A	3,800	25.63	97,394.00
DYNATRACE	2,400	67.90	162,960.00
EPAM SYSTEMS	800	663.94	531,152.00
FAIR ISAAC	400	352.76	141,104.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	8,623	109.01	939,993.23
FISERV	8,355	101.25	845,943.75
FLEETCOR TECHNOLOGIES	1,100	227.29	250,019.00
FORTINET	1,900	343.51	652,669.00
GARTNER	1,200	335.11	402,132.00
GLOBAL PAYMENTS	4,137	126.85	524,778.45
GODADDY-A	2,200	72.93	160,446.00
GUIDEWIRE SOFTWARE	1,100	121.93	134,123.00
HUBSPOT	600	840.29	504,174.00
INTL BUSINESS MACHINES	11,788	116.66	1,375,188.08
INTUIT	3,805	628.94	2,393,116.70
JACK HENRY & ASSOCIATES	1,000	151.80	151,800.00
MASTERCARD-A	12,310	348.22	4,286,588.20
MICROSOFT	99,944	341.27	34,107,888.88
MONGODB	800	567.79	454,232.00
NORTONLIFELOCK	7,700	24.78	190,806.00
OKTA	1,700	264.39	449,463.00
ORACLE	26,194	94.66	2,479,524.04
PALANTIR TECHNOLOGIES-A	21,400	21.50	460,100.00
PALO ALTO NETWORKS	1,400	519.99	727,986.00
PAYCHEX	4,483	125.51	562,661.33
PAYCOM SOFTWARE	700	469.40	328,580.00
PAYPAL HOLDINGS	15,612	200.50	3,130,206.00

PTC	1,400	117.45	164,430.00
RINGCENTRAL-CLASS A	1,100	243.77	268,147.00
SALESFORCE.COM	13,641	302.99	4,133,086.59
SERVICENOW	2,700	675.84	1,824,768.00
SNOWFLAKE	2,700	397.43	1,073,061.00
SPLUNK	2,200	136.06	299,332.00
SQUARE-A	5,500	230.35	1,266,925.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,200	79.09	253,088.00
SYNOPSIS	2,072	352.09	729,530.48
TRADE DESK THE A	6,000	105.47	632,820.00
TWILIO - A	2,300	290.99	669,277.00
TYLER TECHNOLOGIES	600	540.99	324,594.00
UNITY SOFTWARE	800	201.12	160,896.00
VERISIGN	1,450	241.02	349,479.00
VISA-A	23,600	203.33	4,798,588.00
VMWARE-A	2,902	120.31	349,139.62
WESTERN UNION	5,394	16.85	90,888.90
WIX.COM	800	176.96	141,568.00
WORKDAY A	2,600	299.09	777,634.00
ZENDESK	1,500	97.76	146,640.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS	3,000	255.75	767,250.00
ZSCALER	1,100	365.65	402,215.00
AMPHENOL-A	8,296	84.76	703,168.96
APPLE	232,996	157.87	36,783,078.52
ARISTA NETWORKS	3,200	132.55	424,160.00
ARROW ELECTRONICS	1,046	126.78	132,611.88
CDW DE	1,900	195.23	370,937.00
CISCO SYSTEMS	58,786	53.63	3,152,693.18
COGNEX	2,300	79.33	182,459.00
CORNING	11,276	38.33	432,209.08
DELL TECHNOLOGIES	3,638	55.90	203,364.20
F5	800	238.26	190,608.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	17,187	14.61	251,102.07
HP	17,487	31.41	549,266.67
IPG PHOTONICS	500	164.81	82,405.00
JUNIPER NETWORKS	4,319	32.38	139,849.22
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	2,600	194.27	505,102.00
MOTOROLA SOLUTIONS	2,341	257.25	602,222.25
NETAPP	2,964	87.32	258,816.48
SEAGATE TECHNOLOGY	2,748	101.25	278,235.00
TE CONNECTIVITY	4,579	164.15	751,642.85
TELEDYNE TECHNOLOGIES	600	449.51	269,706.00
TRIMBLE	3,500	87.80	307,300.00

WESTERN DIGITAL	4,097	55.70	228,202.90
ZEBRA TECHNOLOGIES	700	606.96	424,872.00
AT & T	99,640	24.39	2,430,219.60
LIBERTY GLOBAL-A	2,110	28.11	59,312.10
LIBERTY GLOBAL-C	4,694	28.12	131,995.28
LUMEN TECHNOLOGIES	12,431	13.60	169,061.60
T-MOBILE US	8,652	116.98	1,012,110.96
VERIZON COMMUNICATIONS	57,738	51.24	2,958,495.12
AES	8,816	24.47	215,727.52
ALLIANT ENERGY	3,276	55.25	180,999.00
AMEREN	3,375	84.42	284,917.50
AMERICAN ELECTRIC POWER	6,966	82.82	576,924.12
AMERICAN WATER WORKS	2,400	171.49	411,576.00
ATMOS ENERGY	1,700	92.61	157,437.00
CENTERPOINT ENERGY	8,086	26.42	213,632.12
CMS ENERGY	3,800	60.45	229,710.00
CONSOLIDATED EDISON	4,548	77.66	353,197.68
DOMINION ENERGY	11,195	75.19	841,752.05
DTE ENERGY	2,584	111.38	287,805.92
DUKE ENERGY	10,710	98.37	1,053,542.70
EDISON INTERNATIONAL	5,304	64.60	342,638.40
ENERGY	2,811	105.48	296,504.28
ESSENTIAL UTILITIES	3,100	47.57	147,467.00
EVERGY	3,000	65.07	195,210.00
EVERSOURCE ENERGY	4,808	83.21	400,073.68
EXELON	13,671	53.54	731,945.34
FIRSTENERGY	7,171	38.61	276,872.31
NEXTERA ENERGY	27,332	87.60	2,394,283.20
NISOURCE	5,200	25.12	130,624.00
NRG ENERGY	3,400	36.05	122,570.00
PG&E	19,800	12.10	239,580.00
PINNACLE WEST CAPITAL	1,550	65.86	102,083.00
PPL	10,225	28.27	289,060.75
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	7,042	62.40	439,420.80
SEMPRA ENERGY	4,397	122.74	539,687.78
SOUTHERN	14,788	61.63	911,384.44
UGI	2,900	44.11	127,919.00
VISTRA	5,300	20.15	106,795.00
WEC ENERGY	4,339	90.13	391,074.07
XCEL ENERGY	7,453	64.33	479,451.49
ADVANCED MICRO DEVICES	17,000	155.02	2,635,340.00
ANALOG DEVICES	7,486	188.09	1,408,041.74

	APPLIED MATERIALS	12,738	158.74	2,022,030.12
	BROADCOM	5,633	574.81	3,237,904.73
	ENPHASE ENERGY	1,800	254.48	458,064.00
	INTEL	56,374	49.68	2,800,660.32
	KLA	2,084	423.24	882,032.16
	LAM RESEARCH	2,013	635.80	1,279,865.40
	MARVELL TECHNOLOGY	11,433	75.15	859,189.95
	MICROCHIP TECHNOLOGY	7,560	83.31	629,823.60
	MICRON TECHNOLOGY	15,651	77.02	1,205,440.02
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS	600	560.95	336,570.00
	NVIDIA	34,756	316.75	11,008,963.00
	NXP SEMICONDUCTORS	3,832	220.58	845,262.56
	ON SEMICONDUCTOR	5,700	63.46	361,722.00
	QORVO	1,500	156.34	234,510.00
	QUALCOMM	15,812	186.32	2,946,091.84
	SKYWORKS SOLUTIONS	2,200	163.11	358,842.00
	SOLAREGE TECHNOLOGIES	700	355.42	248,794.00
	TERADYNE	2,300	150.85	346,955.00
	TEXAS INSTRUMENTS	12,831	193.47	2,482,413.57
	XILINX	3,431	220.57	756,775.67
	アメリカドル小計	4,354,400		580,187,027.72 (66,350,188,490)
カナダドル	CAMECO	5,554	33.59	186,558.86
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	16,620	53.05	881,691.00
	CENOVUS ENERGY	18,322	16.09	294,800.98
	ENBRIDGE	28,226	50.47	1,424,566.22
	IMPERIAL OIL	3,450	43.87	151,351.50
	KEYERA	3,100	30.31	93,961.00
	PARKLAND	2,000	34.49	68,980.00
	PEMBINA PIPELINE	7,660	41.96	321,413.60
	SUNCOR ENERGY	21,009	32.30	678,590.70
	TC ENERGY	13,664	60.69	829,268.16
	AGNICO EAGLE MINES	3,250	70.28	228,410.00
	B2GOLD	14,700	5.63	82,761.00
	BARRICK GOLD	24,799	25.90	642,294.10
	CCL INDUSTRIES CL B	2,000	66.47	132,940.00
	FIRST QUANTUM MINERALS	8,200	27.14	222,548.00
	FRANCO-NEVADA	2,700	184.27	497,529.00
	IVANHOE MINES CL A	8,400	9.96	83,664.00
	KINROSS GOLD	17,667	8.57	151,406.19
	KIRKLAND LAKE GOLD	3,700	55.35	204,795.00
	LUNDIN MINING	8,800	10.53	92,664.00
	NUTRIEN	7,941	86.98	690,708.18

PAN AMERICAN SILVER	2,800	34.50	96,600.00
TECK RESOURCES-B	6,525	33.08	215,847.00
WEST FRASER TIMBER	1,300	109.86	142,818.00
WHEATON PRECIOUS METALS	6,300	55.89	352,107.00
YAMANA GOLD	11,600	5.61	65,076.00
BALLARD POWER SYSTEMS	2,900	20.27	58,783.00
CAE	4,050	35.68	144,504.00
TOROMONT INDUSTRIES	1,100	112.75	124,025.00
WSP GLOBAL	1,600	177.00	283,200.00
GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	2,100	52.75	110,775.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,500	91.66	137,490.00
THOMSON REUTERS	2,433	153.93	374,511.69
AIR CANADA	2,200	24.14	53,108.00
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	9,884	162.80	1,609,115.20
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	9,250	95.25	881,062.50
MAGNA INTERNATIONAL	4,000	110.67	442,680.00
GILDAN ACTIVEWEAR	2,800	53.42	149,576.00
RESTAURANT BRANDS	3,700	71.67	265,179.00
QUEBECOR -CL B	2,000	28.89	57,780.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	6,340	36.88	233,819.20
CANADIAN TIRE-A	792	174.10	137,887.20
DOLLARAMA	4,100	57.42	235,422.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	11,502	52.30	601,554.60
EMPIRE-A	2,400	38.56	92,544.00
GEORGE WESTON	1,041	140.98	146,760.18
LOBLAW COMPANIES	2,303	98.29	226,361.87
METRO	3,300	63.71	210,243.00
SAPUTO	3,312	30.04	99,492.48
BAUSCH HEALTH COS	4,050	33.01	133,690.50
CANOPY GROWTH	3,200	15.56	49,792.00
BANK OF MONTREAL	8,970	138.85	1,245,484.50
BANK OF NOVA SCOTIA	16,951	82.76	1,402,864.76
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	6,222	148.38	923,220.36
NATIONAL BANK OF CANADA	4,658	105.40	490,953.20
ROYAL BANK OF CANADA	19,901	131.79	2,622,752.79
TORONTO-DOMINION BANK	25,422	92.27	2,345,687.94
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	17,964	74.82	1,344,066.48
IGM FINANCIAL	1,150	50.00	57,500.00
ONEX	985	93.35	91,949.75
TMX GROUP	800	132.94	106,352.00
FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	400	578.23	231,292.00
GREAT-WEST LIFECO	3,721	38.22	142,216.62



	IA FINANCIAL	1,500	73.84	110,760.00
	INTACT FINANCIAL	2,400	166.81	400,344.00
	MANULIFE FINANCIAL	27,096	24.97	676,587.12
	POWER CORP OF CANADA	7,735	42.92	331,986.20
	SUN LIFE FINANCIAL	8,100	70.42	570,402.00
	FIRSTSERVICE	500	241.83	120,915.00
	BLACKBERRY	7,464	13.40	100,017.60
	CGI	3,042	108.61	330,391.62
	CONSTELLATION SOFTWARE	300	2,227.77	668,331.00
	LIGHTSPEED COMMERCE	1,400	79.44	111,216.00
	NUVEI SUBORDINATE	800	126.01	100,808.00
	OPEN TEXT	3,800	65.63	249,394.00
	SHOPIFY-A	1,600	2,118.47	3,389,552.00
	BCE	869	64.36	55,928.84
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	4,890	59.26	289,781.40
	TELUS	4,408	29.03	127,964.24
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	8,100	17.83	144,423.00
	ALTAGAS	3,900	25.02	97,578.00
	ATCO-I	900	42.77	38,493.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,600	48.92	78,272.00
	CANADIAN UTILITIES-A	1,652	35.64	58,877.28
	EMERA	3,400	59.37	201,858.00
	FORTIS	6,491	55.63	361,094.33
	HYDRO ONE	4,400	30.58	134,552.00
	NORTHLAND POWER	3,000	39.75	119,250.00
	カナダドル小計	558,635		35,565,822.94 (3,227,954,090)
ユーロ	ENI	35,231	12.43	437,921.33
	GALP ENERGIA-B	6,655	8.70	57,911.81
	NESTE OYJ	5,905	45.41	268,146.05
	OMV	2,056	51.68	106,254.08
	REPSOL	20,255	10.66	215,918.30
	TENARIS	6,270	9.74	61,082.34
	TOTALENERGIES	34,874	43.07	1,502,023.18
	VOPAK	777	33.64	26,138.28
	AIR LIQUIDE	6,613	152.00	1,005,176.00
	AKZO NOBEL	2,660	103.00	273,980.00
	ARCELORMITTAL	10,006	27.16	271,812.99
	ARKEMA	857	122.85	105,282.45
	BASF	12,821	62.63	802,979.23
	COVESTRO AG	2,565	57.64	147,846.60
	CRH	10,941	43.81	479,325.21

DSM	2,440	197.00	480,680.00
EVONIK INDUSTRIES AG	2,784	27.74	77,228.16
FUCHS PETROLUB	837	42.04	35,187.48
HEIDELBERGCEMENT	1,976	64.18	126,819.68
LANXESS	1,159	56.94	65,993.46
SMURFIT KAPPA GROUP	3,267	46.02	150,347.34
SOLVAY	984	106.85	105,140.40
STORA ENSO-R	7,724	14.94	115,396.56
SYMRISE	1,796	129.95	233,390.20
UMICORE	2,617	45.19	118,262.23
UPM-KYMMENE	7,450	32.44	241,678.00
VOESTALPINE	1,541	31.02	47,801.82
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	3,256	22.45	73,097.20
AIRBUS	8,229	113.26	932,016.54
ALSTOM	4,197	32.88	137,997.36
BOUYGUES	3,033	31.50	95,539.50
BRENTAG SE	2,156	80.84	174,291.04
CNH INDUSTRIAL	14,284	16.53	236,114.52
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	7,064	61.60	435,142.40
DASSAULT AVIATION	333	92.00	30,636.00
EIFFAGE	1,191	87.68	104,426.88
FERROVIAL	6,727	26.42	177,727.34
GEA GROUP	2,141	44.88	96,088.08
KINGSPAN GROUP	2,154	100.80	217,123.20
KION GROUP AG	958	100.60	96,374.80
KNORR-BREMSE	1,013	92.52	93,722.76
KONE-B	4,744	61.82	293,274.08
LEGRAND	3,733	97.10	362,474.30
MTU AERO ENGINES	709	186.80	132,441.20
PRYSMIAN	3,382	35.00	118,370.00
RATIONAL	71	868.60	61,670.60
SAFRAN	4,771	115.82	552,577.22
SCHNEIDER ELECTRIC	7,520	159.66	1,200,643.20
SIEMENS ENERGY	5,306	24.48	129,890.88
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	3,328	21.53	71,651.84
SIEMENS-REG	10,679	154.84	1,653,536.36
THALES	1,416	80.40	113,846.40
VINCI	7,431	91.30	678,450.30
WARTSILA	6,608	13.16	86,961.28
BUREAU VERITAS	3,904	29.89	116,690.56
RANDSTAD	1,587	62.20	98,711.40

TELEPERFORMANCE	820	357.10	292,822.00
WOLTERS KLUWER	3,734	99.14	370,188.76
AENA SME	1,047	141.70	148,359.90
AEROPORTS DE PARIS	394	115.95	45,684.30
ATLANTIA	6,578	17.05	112,154.90
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	7,936	6.18	49,092.09
DEUTSCHE POST-REG	13,837	55.97	774,456.89
GETLINK	5,841	13.39	78,240.19
INPOST	2,408	10.75	25,886.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	4,622	94.20	435,392.40
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PFD	766	78.20	59,901.20
CIE GENERAIE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	2,365	139.90	330,863.50
CONTINENTAL	1,536	107.40	164,966.40
DAIMLER-REG	11,947	90.90	1,085,982.30
FAURECIA	1,557	48.11	74,907.27
FERRARI NV	1,760	234.50	412,720.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING- PFD	2,137	84.00	179,508.00
RENAULT	2,552	34.28	87,482.56
STELLANTIS	28,348	17.96	509,243.47
VALEO	3,049	29.12	88,786.88
VOLKSWAGEN	431	284.20	122,490.20
VOLKSWAGEN-PFD	2,591	185.32	480,164.12
ADIDAS	2,658	282.50	750,885.00
ESSILORLUXOTTICA	3,983	193.16	769,356.28
HERMES INTERNATIONAL	442	1,592.50	703,885.00
KERING	1,047	718.70	752,478.90
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	3,876	728.50	2,823,666.00
MONCLER SPA	2,865	68.34	195,794.10
PUMA	1,474	114.60	168,920.40
SEB	367	137.40	50,425.80
ACCOR	2,255	30.40	68,552.00
FLUTTER ENTERTAINMENT	2,325	136.90	318,292.50
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,268	43.01	54,536.68
SODEXO	1,235	82.20	101,517.00
BOLLORE	11,735	4.96	58,252.54
PUBLICIS GROUPE	3,117	60.46	188,453.82
SCOUT24	1,161	64.20	74,536.20
UBISOFT ENTERTAINMENT	1,293	44.84	57,978.12
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	10,124	25.38	256,947.12
VIVENDI	9,933	11.07	109,958.31

DELIVERY HERO	2,262	126.70	286,595.40
HELLOFRESH	2,306	91.08	210,030.48
INDITEX	15,227	31.81	484,370.87
JUST EAT TAKEAWAY	2,382	60.05	143,039.10
PROSUS NV	13,025	77.00	1,002,925.00
ZALANDO	3,096	82.24	254,615.04
CARREFOUR	8,371	15.80	132,303.65
COLRUYT	612	42.51	26,016.12
JERONIMO MARTINS	3,342	19.33	64,617.57
KESKO OYJ-B SHS	3,626	28.46	103,195.96
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	14,597	30.07	439,004.77
ANHEUSER-BUSCH INBEV	10,636	52.04	553,497.44
DANONE	9,119	56.63	516,408.97
DAVIDE CAMPARI	7,297	13.34	97,378.46
HEINEKEN	3,618	95.66	346,097.88
HEINEKEN HOLDINGS	1,529	79.90	122,167.10
JDE PEET'S BV	902	26.33	23,749.66
KERRY GROUP-A	2,221	113.50	252,083.50
PERNOD-RICARD	2,924	212.20	620,472.80
REMY COINTREAU	302	192.90	58,255.80
BEIERSDORF	1,339	93.44	125,116.16
HENKEL	1,380	70.70	97,566.00
HENKEL-VORZUG	2,487	75.98	188,962.26
L'OREAL	3,521	422.90	1,489,030.90
AMPLIFON SPA	1,738	44.61	77,532.18
BIOMERIEUX	578	119.30	68,955.40
CARL ZEISS MEDITEC	534	181.40	96,867.60
DIASORIN	334	184.50	61,623.00
FRESENIUS	5,837	36.35	212,204.13
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,862	56.46	161,588.52
KONINKLIJKE PHILIPS	12,717	37.23	473,453.91
ORPEA	687	86.66	59,535.42
SARTORIUS-VORZUG	365	562.20	205,203.00
SIEMENS HEALTHINEERS	3,936	66.20	260,563.20
ARGENX SE	639	260.10	166,203.90
BAYER-REG	13,714	49.30	676,100.20
EUROFINS SCIENTIFIC	1,864	107.90	201,125.60
GRIFOLS	4,164	17.83	74,244.12
IPSEN	470	89.70	42,159.00
MERCK	1,804	220.30	397,421.20
ORION-B	1,409	37.56	52,922.04
QIAGEN	3,032	49.32	149,538.24

RECORDATI	1,460	55.04	80,358.40
SANOFI	15,839	88.27	1,398,108.53
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	386	483.20	186,515.20
UCB	1,765	102.30	180,559.50
ABN AMRO BANK NV-CVA	5,904	12.99	76,704.76
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	93,077	5.43	505,873.49
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	146,341	-	-
BANCO SANTANDER	242,057	3.13	759,574.86
BNP PARIBAS	15,702	59.52	934,583.04
CAIXABANK	58,859	2.46	145,205.15
COMMERZBANK	13,985	6.95	97,223.72
CREDIT AGRICOLE	16,286	12.65	206,017.90
ERSTE GROUP BANK	3,900	40.37	157,443.00
FINECOBANK SPA	8,098	17.14	138,799.72
ING GROEP NV-CVA	54,496	13.26	722,616.96
INTESA SANPAOLO	230,545	2.46	568,754.51
KBC GROEP NV	3,490	78.20	272,918.00
MEDIOBANCA	8,246	10.62	87,613.75
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	1,965	28.26	55,530.90
SOCIETE GENERALE	11,317	29.59	334,870.03
UNICREDIT	29,752	11.44	340,422.38
AMUNDI	848	76.60	64,956.80
DEUTSCHE BANK-REG	28,850	11.38	328,428.40
DEUTSCHE BOERSE AG	2,652	146.70	389,048.40
EURAZEO	475	78.25	37,168.75
EXOR NV	1,440	84.70	121,968.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,577	102.25	161,248.25
SOFINA	215	394.20	84,753.00
WENDEL	356	111.70	39,765.20
AEGON	24,978	4.37	109,203.81
AGEAS	2,325	47.90	111,367.50
ALLIANZ-REG	5,755	204.75	1,178,336.25
ASSICURAZIONI GENERALI	15,449	18.60	287,351.40
AXA	27,014	25.43	686,966.02
CNP ASSURANCES	2,066	21.58	44,584.28
HANNOVER RUECK	800	159.65	127,720.00
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	1,955	249.80	488,359.00
NN GROUP	3,771	47.21	178,028.91
POSTE ITALIANE SPA	6,936	12.14	84,237.72
SAMPO-A	6,961	44.01	306,353.61
SCOR	2,215	27.38	60,646.70

AROUNDTOWN	13,946	6.12	85,433.19
LEG IMMOBILIEN	957	128.70	123,165.90
VONOVIA	7,629	54.72	417,458.88
ADYEN NV	276	2,544.50	702,282.00
AMADEUS IT GROUP -A	6,289	63.20	397,464.80
ATOS	1,382	39.40	54,450.80
BECHTLE	1,143	63.80	72,923.40
CAPGEMINI	2,239	215.20	481,832.80
DASSAULT SYSTEMES	9,262	55.44	513,485.28
EDENRED	3,442	44.31	152,515.02
NEMETSCHEK	767	110.20	84,523.40
NEXI SPA	5,834	14.56	84,972.21
SAP	14,576	124.76	1,818,501.76
TEAMVIEWER	2,136	12.74	27,212.64
WORLDLINE	3,317	50.66	168,039.22
NOKIA	75,262	5.07	381,578.34
CELLNEX TELECOM	7,112	51.12	363,565.44
DEUTSCHE TELEKOM	46,526	16.71	777,635.56
ELISA	1,888	53.60	101,196.80
INFRASTRUTTURE WIRELESS	4,461	9.92	44,253.12
KPN	44,639	2.61	116,507.79
ORANGE	27,849	9.78	272,363.22
PROXIMUS	1,830	16.49	30,185.85
TELECOM ITALIA	119,938	0.33	40,095.27
TELECOM ITALIA-RSP	72,556	0.34	24,901.21
TELEFONICA	71,807	3.94	283,314.51
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	12,532	2.51	31,568.10
UNITED INTERNET	1,168	34.93	40,798.24
E.ON	31,340	11.10	347,936.68
EDP RENOVAVEIS	4,022	22.30	89,690.60
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	38,750	4.79	185,767.50
ELECTRICITE DE FRANCE	6,491	12.90	83,733.90
ELIA GROUP	372	104.20	38,762.40
ENAGAS	3,304	19.79	65,402.68
ENDESA	4,434	19.25	85,376.67
ENEL	113,533	7.04	799,499.38
ENGIE	25,496	13.35	340,371.60
FORTUM OYJ	6,200	25.49	158,038.00
IBERDROLA	82,648	10.16	839,703.68
NATURGY ENERGY GROUP	2,707	22.59	61,151.13
RED ELECTRICA	5,747	18.00	103,446.00
RWE	8,967	33.41	299,587.47

	SNAM	26,772	5.00	133,860.00
	SUEZ	4,909	19.69	96,658.21
	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	18,679	6.73	125,709.67
	UNIPER	1,102	38.10	41,986.20
	VEOLIA ENVIRONMENT	9,150	29.92	273,768.00
	VERBUND	905	87.20	78,916.00
	ASM INTERNATIONAL	661	434.60	287,270.60
	ASML HOLDING	5,856	770.50	4,512,048.00
	INFINEON TECHNOLOGIES	18,229	43.46	792,232.34
	STMICROELECTRONICS	9,533	45.40	432,798.20
	ユーロ小計	2,745,883		70,745,806.53 (9,196,247,390)
イギリス ポンド	BP	282,568	3.36	950,700.03
	ROYAL DUTCH SHELL-A	57,249	16.60	950,791.39
	ROYAL DUTCH SHELL-B	51,734	16.63	860,750.29
	ANGLO AMERICAN	18,077	27.98	505,884.84
	ANTOFAGASTA	5,505	14.00	77,097.52
	BHP GROUP	29,482	18.68	550,841.68
	CRODA INTERNATIONAL	1,947	98.62	192,013.14
	EVRAZ	6,138	5.98	36,705.24
	GLENCORE	139,495	3.68	514,457.56
	JOHNSON MATTHEY	2,701	22.56	60,934.56
	MONDI	6,446	18.28	117,832.88
	RIO TINTO	15,676	43.75	685,903.38
	ASHTED GROUP	6,265	63.38	397,075.70
	BAE SYSTEMS	45,056	5.68	256,278.52
	BUNZL	4,475	28.07	125,613.25
	DCC	1,376	58.32	80,248.32
	FERGUSON NEWCO	3,117	121.15	377,624.55
	MELROSE INDUSTRIES	58,049	1.66	96,825.73
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	116,803	1.41	165,252.88
	SMITHS GROUP	5,533	14.82	81,999.06
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING	1,030	163.10	167,993.00
	EXPERIAN	12,888	34.46	444,120.48
	INTERTEK GROUP	2,143	52.34	112,164.62
	RELX	26,985	23.40	631,449.00
	RENTOKIL INITIAL	25,955	6.23	161,699.65
	BARRATT DEVELOPMENTS	13,520	6.93	93,774.72
	BERKELEY GROUP HOLDINGS	1,568	44.62	69,964.16
	BURBERRY GROUP	5,375	19.49	104,785.62
	PERSIMMON	4,237	28.19	119,441.03
	TAYLOR WIMPEY	48,406	1.58	76,796.11

COMPASS GROUP	24,903	15.61	388,735.83
ENTAIN	8,172	19.49	159,313.14
INTERCONTINENTAL HOTELS	2,558	49.80	127,388.40
WHITBREAD	2,682	30.83	82,686.06
AUTO TRADER GROUP	13,493	7.19	97,014.67
INFORMA	19,956	5.23	104,449.70
PEARSON	10,556	6.29	66,481.68
WPP	16,809	11.12	186,916.08
JD SPORTS FASHION	7,200	11.70	84,240.00
KINGFISHER	28,031	3.37	94,520.53
NEXT	1,856	82.34	152,823.04
J SAINSBURY	22,269	2.93	65,337.24
OCADO GROUP	6,469	17.76	114,889.44
TESCO	107,927	2.79	301,494.07
ASSOCIATED BRITISH FOODS	4,730	19.40	91,762.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO	30,429	25.65	780,655.99
COCA-COLA HBC AG-CDI	2,662	25.13	66,896.06
DIAGEO	32,645	38.92	1,270,706.62
IMPERIAL BRANDS	13,211	15.75	208,139.30
RECKITT BENCKISER GROUP	9,958	61.06	608,035.48
UNILEVER	36,572	38.23	1,398,147.56
NMC HEALTH	543	-	-
SMITH & NEPHEW	12,271	12.84	157,620.99
ASTRAZENECA	21,624	83.81	1,812,307.44
GLAXOSMITHKLINE	70,234	15.12	1,061,938.08
HIKMA PHARMACEUTICALS	2,416	22.87	55,253.92
BARCLAYS	237,210	1.95	463,366.01
HSBC HOLDINGS	285,126	4.39	1,251,703.14
LLOYDS BANKING GROUP	990,560	0.49	494,190.38
NATWEST GROUP	80,800	2.22	180,103.20
STANDARD CHARTERED	37,008	4.61	170,606.88
3I GROUP	13,585	14.50	197,050.42
ABRDN	28,952	2.57	74,609.30
HARGREAVES LANSDOWN	4,966	14.93	74,142.38
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	4,591	66.80	306,678.80
M&G	36,292	1.98	72,184.78
SCHRODERS	1,736	36.56	63,468.16
ST JAMES'S PLACE	7,159	15.67	112,181.53
ADMIRAL GROUP	2,563	29.60	75,864.80
AVIVA	54,849	3.99	218,847.51
DIRECT LINE INSURANCE	18,857	2.72	51,291.04
LEGAL & GENERAL GROUP	83,301	2.94	244,904.94



	PHOENIX GROUP HOLDINGS	8,623	6.64	57,308.45
	PRUDENTIAL	36,511	14.68	535,981.48
	AVEVA GROUP	1,681	34.11	57,338.91
	SAGE GROUP-NEW	14,265	7.90	112,807.62
	HALMA	5,299	31.24	165,540.76
	BT GROUP	124,598	1.66	207,767.16
	VODAFONE GROUP	390,316	1.15	449,019.52
	NATIONAL GRID	49,626	9.86	489,560.49
	SEVERN TRENT	3,487	28.02	97,705.74
	SSE	14,560	15.92	231,868.00
	UNITED UTILITIES GROUP	9,053	10.58	95,826.00
	イギリスポンド小計	4,055,549		25,156,689.63 (3,882,431,910)
スイス	CLARIANT	3,011	19.74	59,452.19
フラン	EMS-CHEMIE HOLDING	98	941.50	92,267.00
	GIVAUDAN	128	4,569.00	584,832.00
	HOLCIM	7,308	47.32	345,814.56
	SIKA-REG	1,980	366.50	725,670.00
	ABB	24,212	33.01	799,238.12
	GEBERIT	517	730.80	377,823.60
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	541	256.60	138,820.60
	SCHINDLER HOLDING-REG	251	250.60	62,900.60
	ADECCO GROUP	2,058	47.21	97,158.18
	SGS	84	2,914.00	244,776.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	759	289.70	219,882.30
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	7,287	141.40	1,030,381.80
	SWATCH GROUP	384	296.00	113,664.00
	SWATCH GROUP-REG	591	57.05	33,716.55
	BARRY CALLEBAUT	47	2,304.00	108,288.00
	LINDT & SPRUENGLI	2	113,600.00	227,200.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	15	11,330.00	169,950.00
	NESTLE	40,216	123.14	4,952,198.24
	ALCON	6,975	77.06	537,493.50
	SONOVA HOLDING	764	363.00	277,332.00
	STRAUMANN HOLDING-REG	145	1,987.00	288,115.00
	LONZA GROUP	1,040	742.40	772,096.00
	NOVARTIS	30,994	75.75	2,347,795.50
	ROCHE HOLDING-BR	447	395.20	176,654.40
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	9,807	368.65	3,615,350.55
	VIFOR PHARMA	681	118.05	80,392.05
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS- REG	363	73.20	26,571.60
	CREDIT SUISSE GROUP	35,606	9.37	333,699.43

	JULIUS BAER GROUP	3,124	64.20	200,560.80
	PARTNERS GROUP HOLDING	317	1,627.00	515,759.00
	UBS GROUP	51,175	16.64	851,807.87
	BALOISE HOLDING	616	144.20	88,827.20
	SWISS LIFE HOLDING	447	514.80	230,115.60
	SWISS RE	4,210	88.36	371,995.60
	ZURICH INSURANCE GROUP	2,100	398.00	835,800.00
	SWISS PRIME SITE REG	1,009	93.85	94,694.65
	TEMENOS	886	135.95	120,451.70
	LOGITECH INTERNATIONAL	2,416	73.02	176,416.32
	SWISSCOM	361	523.20	188,875.20
	スイスフラン小計	242,972		22,514,837.71 (2,779,907,012)
スウェーデン ンクローネ	LUNDIN ENERGY	2,794	324.20	905,814.80
	BOLIDEN AB	3,631	306.40	1,112,538.40
	SVENSKA CELLULOSA-B	8,044	143.45	1,153,911.80
	ALFA LAVAL	4,392	382.30	1,679,061.60
	ASSA ABLOY AB-B	13,991	268.60	3,757,982.60
	ATLAS COPCO AB-A SHS	9,374	570.00	5,343,180.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	5,447	488.20	2,659,225.40
	EPIROC AB-A	9,199	223.50	2,055,976.50
	EPIROC AB-B	5,444	188.55	1,026,466.20
	INVESTMENT AB-B SHS	1,965	354.30	696,199.50
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	19,911	130.05	2,589,425.55
	SANDVIK	15,759	233.20	3,674,998.80
	SKANSKA-B	4,517	218.20	985,609.40
	SKF-B	5,066	218.50	1,106,921.00
	VOLVO AB-A	2,658	215.60	573,064.80
	VOLVO-B	19,956	211.80	4,226,680.80
	SECURITAS-B	4,371	138.60	605,820.60
	ELECTROLUX AB-B	3,148	216.00	679,968.00
	HUSQVARNA-B	5,556	133.85	743,670.60
	EVOLUTION AB	2,371	1,455.40	3,450,753.40
	EMBRACER GROUP AB	5,762	86.19	496,626.78
	HENNES & MAURITZ-B	10,195	165.94	1,691,758.30
	ICA GRUPPEN	1,336	534.20	713,691.20
	SWEDISH MATCH AB	22,055	65.74	1,449,895.70
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	8,495	299.80	2,546,801.00
	NORDEA BANK	45,227	109.62	4,957,783.74
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	22,718	136.55	3,102,142.90
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	20,360	100.95	2,055,342.00
	SWEDBANK-A	12,641	192.90	2,438,448.90

	EQT AB	4,131	537.00	2,218,347.00
	INDUSTRI VARDEN-A SHS	1,864	293.20	546,524.80
	INDUSTRI VARDEN-C	2,120	289.50	613,740.00
	INVESTOR AB-B SHS	25,433	216.15	5,497,342.95
	KINNEVIK AB - B	3,212	370.45	1,189,885.40
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,009	529.00	533,761.00
	FASTIGHETS BALDER-B SHRS	1,468	700.00	1,027,600.00
	SINCH AB	6,716	126.70	850,917.20
	ERICSSON-B	40,743	96.87	3,946,774.41
	HEXAGON AB-B SHS	27,500	137.50	3,781,250.00
	TELE2-B	6,992	123.80	865,609.60
	TELIA AB	35,292	34.75	1,226,397.00
	スウェーデンクローネ小計	452,863		80,777,909.63 (1,040,419,476)
ノルウェー クローネ	EQUINOR	13,642	226.85	3,094,687.70
	NORSK HYDRO	17,855	61.00	1,089,155.00
	YARA INTERNATIONAL	2,313	443.50	1,025,815.50
	ADEVINTA	3,637	146.60	533,184.20
	SCHIBSTED	971	456.20	442,970.20
	SCHIBSTED ASA-B	1,293	396.80	513,062.40
	MOWI ASA	5,835	236.00	1,377,060.00
	ORKLA	9,972	85.74	854,999.28
	DNB BANK	12,985	211.00	2,739,835.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING	2,655	214.50	569,497.50
	TELENOR	9,290	136.40	1,267,156.00
	ノルウェークローネ小計	80,448		13,507,422.78 (175,191,273)
デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING	1,400	530.00	742,000.00
	NOVOZYMES-B	2,868	515.00	1,477,020.00
	ROCKWOOL INTERNATIONAL-B	103	3,109.00	320,227.00
	VESTAS WIND SYSTEMS	14,097	232.40	3,276,142.80
	A P MOLLER - MAERSK-A	42	18,290.00	768,180.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	81	19,385.00	1,570,185.00
	DSV A/S	2,814	1,542.00	4,339,188.00
	PANDORA	1,396	925.20	1,291,579.20
	CARLSBERG-B	1,401	1,097.00	1,536,897.00
	AMBU A/S-B	2,224	184.45	410,216.80
	COLOPLAST-B	1,658	1,170.00	1,939,860.00
	DEMANT A/S	1,435	338.20	485,317.00
	GN STORE NORD	1,651	399.50	659,574.50
	GENMAB	916	2,788.00	2,553,808.00
	NOVO NORDISK-B	23,506	752.20	17,681,213.20
	DANSKE BANK	9,158	113.25	1,037,143.50

	TRYG	4,780	160.85	768,863.00
	ORSTED A/S	2,641	860.40	2,272,316.40
	デンマーククローネ小計	72,171		43,129,731.40 (753,907,704)
オーストラ リアドル	AMPOL	3,327	30.26	100,675.02
	OIL SEARCH	26,207	4.16	109,021.12
	SANTOS	24,890	6.70	166,763.00
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	2,875	31.25	89,843.75
	WOODSIDE PETROLEUM	13,450	22.00	295,900.00
	BHP GROUP	41,121	36.04	1,482,000.84
	BLUESCOPE STEEL	6,689	20.23	135,318.47
	EVOLUTION MINING	25,301	4.40	111,324.40
	FORTESCUE METALS GROUP	23,639	15.34	362,622.26
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	6,202	53.85	333,977.70
	NEWCREST MINING	11,408	25.02	285,428.16
	NORTHERN STAR RESOURCES	15,429	10.49	161,850.21
	ORICA	5,402	15.06	81,354.12
	RIO TINTO	5,182	89.51	463,840.82
	SOUTH32	62,649	3.49	218,645.01
	REECE	3,860	22.49	86,811.40
	BRAMBLES	19,187	10.44	200,312.28
	AURIZON HOLDINGS	24,437	3.41	83,330.17
	QANTAS AIRWAYS	11,518	5.55	63,924.90
	SYDNEY AIRPORT	4,678	8.42	39,388.76
	TRANSURBAN GROUP	42,468	13.80	586,058.40
	ARISTOCRAT LEISURE	8,412	45.64	383,923.68
	CROWN RESORTS	4,483	9.90	44,381.70
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES	755	125.85	95,016.75
	TABCORP HOLDINGS	31,012	5.19	160,952.28
	REA GROUP	702	171.77	120,582.54
	SEEK	4,689	35.51	166,506.39
	WESFARMERS	15,827	59.11	935,533.97
	COLES GROUP	18,621	18.02	335,550.42
	ENDEAVOUR GROUP/AUSTRALI	18,723	7.16	134,056.68
	WOOLWORTHS GROUP	17,695	39.92	706,384.40
	TREASURY WINE ESTATES-NEW	10,076	11.54	116,277.04
	COCHLEAR	872	230.17	200,708.24
	RAMSAY HEALTH CARE	2,431	67.75	164,700.25
	SONIC HEALTHCARE	6,338	39.75	251,935.50
	CSL	6,353	312.36	1,984,423.08
	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	39,721	27.48	1,091,533.08

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	24,764	97.46	2,413,499.44
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	46,046	28.71	1,321,980.66
	WESTPAC BANKING	51,210	22.15	1,134,301.50
	ASX	2,702	93.82	253,501.64
	MACQUARIE GROUP	4,798	205.77	987,284.46
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP	1,924	34.88	67,109.12
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	32,728	4.51	147,603.28
	MEDIBANK PRIVATE	36,563	3.51	128,336.13
	QBE INSURANCE GROUP	20,592	12.00	247,104.00
	SUNCORP GROUP	17,033	11.10	189,066.30
	LENLEASE	9,612	10.30	99,003.60
	AFTERPAY	3,031	118.56	359,355.36
	COMPUTERSHARE	7,214	19.66	141,827.24
	WISETECH GLOBAL	1,941	58.73	113,994.93
	XERO	1,858	148.92	276,693.36
	TELSTRA	55,265	4.07	224,928.55
	AGL ENERGY	8,271	5.19	42,926.49
	APA GROUP	16,471	9.15	150,709.65
	AUSNET SERVICES	23,688	2.55	60,404.40
	ORIGIN ENERGY	23,382	5.01	117,143.82
	オーストラリアドル小計	955,722		20,827,630.72 (1,732,858,875)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	16,619	8.15	135,444.85
	A2 MILK	9,870	6.34	62,575.80
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	8,047	31.37	252,434.39
	RYMAN HEALTHCARE	5,643	13.65	77,026.95
	SPARK NEW ZEALAND	24,788	4.45	110,430.54
	MERCURY NZ	9,043	5.94	53,715.42
	MERIDIAN ENERGY	17,882	4.68	83,687.76
	ニュージーランドドル小計	91,892		775,315.71 (62,405,161)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	37,547	52.25	1,961,830.75
	TECHTRONIC INDUSTRIES	19,000	173.30	3,292,700.00
	XINYI GLASS HOLDINGS	22,000	19.82	436,040.00
	MTR	20,247	41.85	847,336.95
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	17,000	24.20	411,400.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	29,000	45.80	1,328,200.00
	SANDS CHINA	33,600	19.14	643,104.00
	SJM HOLDINGS	19,000	6.20	117,800.00
	WYNN MACAU	14,400	7.20	103,680.00
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY	24,000	17.14	411,360.00

	BUDWEISER BREWING	22,900	21.20	485,480.00
	WH GROUP	119,500	5.29	632,155.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS	48,825	24.35	1,188,888.75
	HANG SENG BANK	10,599	144.10	1,527,315.90
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	16,800	464.80	7,808,640.00
	AIA GROUP	168,800	84.95	14,339,560.00
	CK ASSET HOLDINGS	28,047	45.90	1,287,357.30
	ESR CAYMAN	27,800	26.45	735,310.00
	HANG LUNG PROPERTIES	26,744	16.82	449,834.08
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	20,176	33.60	677,913.60
	NEW WORLD DEVELOPMENT	21,173	34.25	725,175.25
	SINO LAND	44,675	10.06	449,430.50
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	18,159	99.85	1,813,176.15
	SWIRE PACIFIC-A	6,590	48.65	320,603.50
	SWIRE PROPERTIES	15,400	20.65	318,010.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	21,764	42.05	915,176.20
	HKT	50,000	10.58	529,000.00
	CK INFRASTRUCTURE	8,000	46.60	372,800.00
	CLP HOLDINGS	23,000	76.15	1,751,450.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS	33,000	7.65	252,450.00
	HONG KONG & CHINA GAS	156,447	11.74	1,836,687.78
	POWER ASSETS HOLDINGS	19,180	47.05	902,419.00
	香港ドル小計	1,143,373		48,872,284.71 (717,445,139)
シンガポ ールドル	KEPPEL	20,390	5.35	109,086.50
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	20,801	3.98	82,787.98
	SINGAPORE AIRLINES	18,700	5.35	100,045.00
	GENTING SINGAPORE	75,400	0.83	62,959.00
	WILMAR INTERNATIONAL	25,500	4.27	108,885.00
	DBS GROUP HOLDINGS	25,246	32.47	819,737.62
	OVERSEA-CHINESE BANKING	46,947	11.81	554,444.07
	UNITED OVERSEAS BANK	16,520	27.64	456,612.80
	SINGAPORE EXCHANGE	11,200	9.41	105,392.00
	CAPITALAND INVESTMENT SI	35,031	3.34	117,003.54
	CITY DEVELOPMENTS	4,305	7.24	31,168.20
	UOL GROUP	6,100	7.09	43,249.00
	VENTURE SINGAPORE	3,300	19.30	63,690.00
	TELECOMMUNICATIONS	115,179	2.52	290,251.08
	シンガポールドドル小計	424,619		2,945,311.79 (248,260,330)

イスラエル シュケル	ICL GROUP LIMITED	9,859	29.23	288,178.57
	ELBIT SYSTEMS	352	474.20	166,918.40
	BANK HAPOALIM	15,082	30.00	452,460.00
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	20,281	30.75	623,640.75
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	16,249	19.02	309,055.98
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	1,864	113.50	211,564.00
	AZRIELI GROUP	511	303.80	155,241.80
	NICE	881	948.00	835,188.00
	イスラエルシュケル小計	65,079		3,042,247.50 (112,752,993)
合計	15,243,606		90,279,969,843 (90,279,969,843)	

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 598銘柄	100.00%	73.50%
カナダドル	株式 88銘柄	100.00%	3.58%
ユーロ	株式 231銘柄	100.00%	10.19%
イギリスポンド	株式 83銘柄	100.00%	4.30%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%	3.08%
スウェーデンクローネ	株式 41銘柄	100.00%	1.15%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	0.19%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.00%	0.84%
オーストラリアドル	株式 57銘柄	100.00%	1.92%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	0.07%
香港ドル	株式 32銘柄	100.00%	0.79%
シンガポールドル	株式 14銘柄	100.00%	0.27%
イスラエルシュケル	株式 8銘柄	100.00%	0.12%

## 株式以外の有価証券(新株予約権証券及び投資証券)

(2021年11月19日現在)

種類	通貨	銘柄	券面 / 口数	評価額	備考
新株予約権証券	アメリカドル	OCCIDENTAL PETROLEUM-CW27-WI	689.00	8,963.89	
		アメリカドル 小計	689.00	8,963.89	
	スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	7,884.00	8,199.36	
		スイスフラン 小計	7,884.00	8,199.36	
	新株予約権証券合計				2,037,484
				(2,037,484)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT	7,300	116,435.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	1,900	392,160.00	
		AMERICAN TOWER	6,370	1,649,575.20	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	18,600	156,984.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	1,941	477,718.92	
		BOSTON PROPERTIES	2,084	248,579.52	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,400	232,064.00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL	6,041	1,107,496.53	
		DIGITAL REALTY TRUST	3,900	640,770.00	
		DUKE REALTY	4,991	290,625.93	
		EQUINIX	1,216	964,093.44	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,400	203,448.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	4,918	432,833.18	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	900	315,558.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	1,900	386,289.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	7,117	247,885.11	
		HOST HOTELS & RESORTS	9,395	162,627.45	
		INVITATION HOMES	7,500	307,950.00	
		IRON MOUNTAIN	4,011	190,161.51	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	7,800	169,260.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,600	326,464.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	3,300	97,251.00	
		ORION OFFICE REIT	681	12,176.28	
		PROLOGIS	10,238	1,541,638.04	
		PUBLIC STORAGE	2,196	737,526.60	
		REALTY INCOME	6,815	484,137.60	
		REGENCY CENTERS	2,055	153,631.80	
		SBA COMMUNICATIONS	1,500	517,860.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	4,524	766,275.12	
		SUN COMMUNITIES	1,600	314,848.00	
UDR	3,900	221,091.00			
VENTAS	5,200	277,108.00			



	VICI PROPERTIES	8,100	236,925.00
	VORNADO REALTY TRUST	2,253	102,060.90
	WELLTOWER	5,800	499,670.00
	WEYERHAEUSER	10,449	396,435.06
	WP CAREY	2,400	187,152.00
	アメリカドル 小計	174,295	15,564,765.19 (1,779,986,547)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTATE	1,100	64,339.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,756	39,949.00
	カナダドル 小計	2,856	104,288.00 (9,465,178)
ユーロ	BGP HOLDINGS	1,041,667	-
	COVIVIO	691	50,774.68
	GECINA	610	73,505.00
	KLEPIERRE	2,740	56,718.00
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,655	106,813.70
	ユーロ 小計	1,047,363	287,811.38 (37,412,601)
イギリスポンド	BRITISH LAND	12,290	65,137.00
	LAND SECURITIES GROUP	9,352	69,747.21
	SEGRO	16,753	228,594.68
	イギリスポンド 小計	38,395	363,478.89 (56,095,697)
オーストラリアドル	DEXUS	15,014	164,253.16
	GOODMAN GROUP	23,209	568,388.41
	GPT GROUP	25,513	132,157.34
	MIRVAC GROUP	54,964	154,998.48
	SCENTRE GROUP	68,909	213,617.90
	STOCKLAND	33,323	145,621.51
	VICINITY CENTRES	54,013	93,442.49
	オーストラリアドル 小計	274,945	1,472,479.29 (122,510,276)
香港ドル	LINK REIT	29,048	2,068,217.60
	香港ドル 小計	29,048	2,068,217.60 (30,361,434)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	44,169	134,273.76
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	64,545	140,708.10
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	28,700	60,844.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	41,900	82,124.00
	シンガポールドル 小計	179,314	417,949.86

			(35,228,993)
	投資証券合計		2,071,060,726 (2,071,060,726)
	合計		2,073,098,210 (2,073,098,210)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入新株予約権 証券及び投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	新株予約権 1 銘柄 証券 投資証券 37 銘柄	100.00%	85.91%
カナダドル	投資証券 2 銘柄	100.00%	0.46%
ユーロ	投資証券 5 銘柄	100.00%	1.80%
イギリスポンド	投資証券 3 銘柄	100.00%	2.71%
スイスフラン	新株予約権 1 銘柄 証券	100.00%	0.05%
オーストラリアドル	投資証券 7 銘柄	100.00%	5.91%
香港ドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	1.46%
シンガポールドル	投資証券 4 銘柄	100.00%	1.70%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2021年12月30日現在)

資産総額	12,611,862,629 円
負債総額	11,343,436 円
純資産総額( - )	12,600,519,193 円
発行済数量	3,230,237,366 口
1単位当たり純資産額( / )	3.9008 円

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	117,831,323,369 円
負債総額	8,970,865,008 円
純資産総額( - )	108,860,458,361 円
発行済数量	24,164,317,075 口
1単位当たり純資産額( / )	4.5050 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

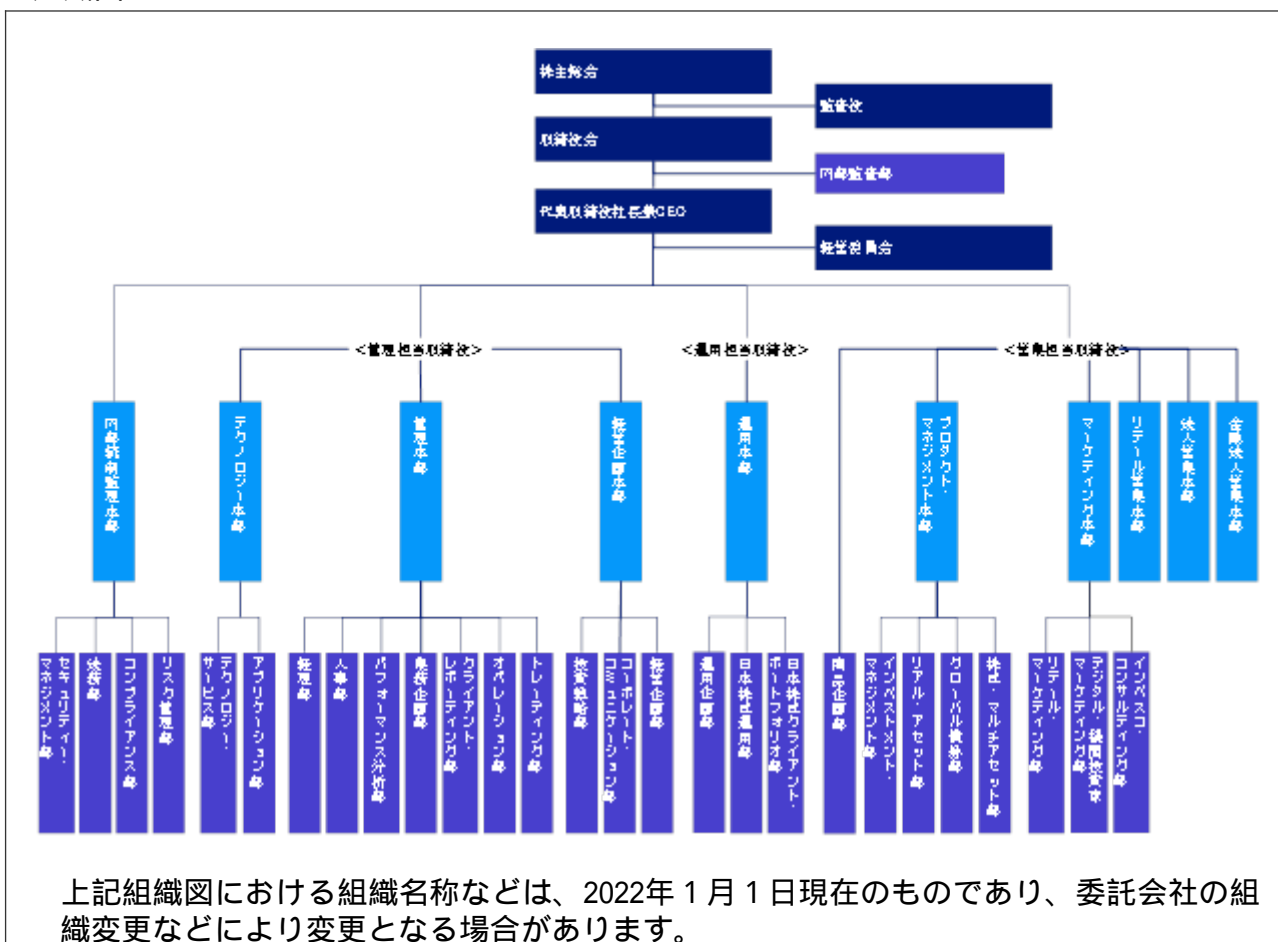
#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2021年12月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。												
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2021年12月30日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>128</td> <td>3,837,491</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>3</td> <td>12,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>3,849,720</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</p>	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	128	3,837,491	公社債投資信託	3	12,228	合計	131	3,849,720
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)											
株式投資信託	128	3,837,491											
公社債投資信託	3	12,228											
合計	131	3,849,720											

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2021年1月1日至2021年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2,102,723		2,164,795
前払費用		93,464		102,117
未収入金		1,334,813		1,161,017
未収委託者報酬		420,904		478,340
未収運用受託報酬		517,283		633,712
未収投資助言報酬		14,975		25,294
短期貸付金 1		2,500,000		2,500,000
その他の流動資産		511		319
流動資産計		6,984,676		7,065,597
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	87,250		74,816	
器具備品	83,433		116,552	
建設仮勘定	22,651		147	
リース資産	10,641	203,976	7,865	199,382
無形固定資産				
ソフトウェア	61,134		54,891	
ソフトウェア仮勘定	5,982		4,526	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	262,274		237,296	
顧客関連資産	1,405,914	1,739,277	1,272,017	1,572,704
投資その他の資産				
投資有価証券	11,975		3,232	
差入保証金	386,931		387,073	
繰延税金資産	568,034		567,529	
その他の投資	6,045	972,986	4,130	961,965
固定資産計		2,916,240		2,734,052
資産合計		9,900,916		9,799,649



科目	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		42,071		47,399
リース債務		3,043		3,051
未払金				
未払償還金	37		27	
未払手数料	84,787		127,387	
その他未払金	229,112	313,937	274,590	402,005
未払費用		221,804		220,685
未払法人税等		223,999		59,737
未払消費税等		40,956		8,460
賞与引当金		1,307,575		1,339,032
その他の流動負債		22,543		23,800
流動負債計		2,175,932		2,104,171
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		8,664		5,613
退職給付引当金		721,038		776,659
役員退職慰労引当金		111,506		76,535
資産除去債務		82,085		81,946
固定負債計		1,040,829		1,058,289
負債合計		3,216,762		3,162,461
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,276,443	1,276,443	1,229,257	1,229,257
利益剰余金合計		1,276,443		1,229,257
株主資本合計		6,683,396		6,636,210
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		757		977
評価・換算差額等合計		757		977
純資産合計		6,684,154		6,637,187
負債・純資産合計		9,900,916		9,799,649

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,225,658		2,271,434
運用受託報酬		2,853,116		2,498,175
投資助言報酬		71,673		75,426
その他営業収益		3,618,920		3,882,344
営業収益計		8,769,368		8,727,381
営業費用				
支払手数料		757,626		817,411
広告宣伝費		109,237		51,601
調査費				
調査費	307,384		331,718	
委託調査費	625,973		628,412	
図書費	1,545	934,904	2,653	962,783
委託計算費		310,498		326,095
営業雑経費				
通信費	19,142		23,463	
印刷費	81,871		86,976	
協会費	11,237	112,251	12,178	122,618
営業費用計		2,224,518		2,280,511
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		98,393	
給料・手当	1,872,168		1,887,524	
賞与	399,738	2,371,050	421,816	2,407,734
交際費		23,807		14,386
寄付金		1,200		760
旅費交通費		180,237		39,417
租税公課		80,707		91,601
不動産賃借料		367,305		375,704
退職給付費用		195,896		171,597
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		12,443
賞与引当金繰入額		1,307,575		1,339,032
減価償却費		219,607		230,936
福利厚生費		283,336		287,630
諸経費		1,408,990		1,418,109
一般管理費計		6,452,239		6,389,353
営業利益		92,611		57,517

科目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		43,944		50,833
保険配当金		3,857		4,386
投資有価証券損益		1		487
雑益		179		243
営業外収益計		47,983		55,950
営業外費用				
支払利息		14		25
為替換算差損		3,948		695
固定資産除却損		73		179
雑損		4,044		4,816
営業外費用計		8,081		5,717
経常利益		132,513		107,750
税引前当期純利益		132,513		107,750
法人税、住民税及び事業税		262,118		154,528
法人税等調整額		571,218		408
法人税等計		309,099		154,936
当期純利益又は当期純損失( )		441,613		47,186

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783
当期変動額						
当期純利益			441,613	441,613	441,613	441,613
株主資本以外の項目 の当期の変動額（純 額）						
当期変動額合計	-	-	-	441,613	441,613	441,613
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	354	6,242,138
当期変動額			
当期純利益			441,613
株主資本以外の項目 の当期の変動額（純 額）	402	402	402
当期変動額合計	402	402	442,015
当期末残高	757	757	6,684,154

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396
当期変動額						
当期純損失( )				47,186	47,186	47,186
株主資本以外の項目 の当期の変動額						
当期変動額合計	-	-	-	47,186	47,186	47,186
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	757	6,684,154
当期変動額			
当期純損失( )			47,186
株主資本以外の項目 の当期の変動額(純 額)	219	219	219
当期変動額合計	219	219	46,966
当期末残高	977	977	6,637,187

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

## (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

## (1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

## (2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されま

す。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。





## （貸借対照表関係）

## 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期貸付金	2,500,000	2,500,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	391,242	419,329

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	43,944	50,833

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内	249,762	166,508
1年超	166,508	-
合計	416,270	166,508

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,102,723	2,102,723	-
(2)未収入金	1,334,813	1,334,813	-
(3)未収委託者報酬	420,904	420,904	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	517,283	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	14,975	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	11,975	11,975	-
(8)差入保証金	386,931	386,863	67
資産計	7,289,606	7,289,539	67
(1)預り金	(42,071)	(42,071)	-
(2)未払手数料	(84,787)	(84,787)	-
(3)その他未払金	(229,112)	(229,112)	-
(4)未払費用	(221,804)	(221,804)	-
(5)未払法人税等	(223,999)	(223,999)	-
(6)未払消費税等	(40,956)	(40,956)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,513)	21
負債計	(960,267)	(960,245)	21

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,164,795	2,164,795	-
(2)未収入金	1,161,017	1,161,017	-
(3)未収委託者報酬	478,340	478,340	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	633,712	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	25,294	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	3,232	3,232	-
(8)差入保証金	387,073	387,205	132
資産計	7,353,466	7,353,598	132
(1)預り金	(47,399)	(47,399)	-
(2)未払手数料	(127,387)	(127,387)	-
(3)その他未払金	(274,590)	(274,590)	-
(4)未払費用	(220,685)	(220,685)	-
(5)未払法人税等	(59,737)	(59,737)	-
(6)未払消費税等	(8,460)	(8,460)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,577)	42
負債計	(855,795)	(855,838)	42

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2019年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2020年12月31日）

## 資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,102,723	-	-
(2)未収入金	1,334,813	-	-
(3)未収委託者報酬	420,904	-	-
(4)未収運用受託報酬	517,283	-	-
(5)未収投資助言報酬	14,975	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	386,931	-
合計	6,890,699	386,931	-

当事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,164,795	-	-
(2)未収入金	1,161,017	-	-
(3)未収委託者報酬	478,340	-	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	-	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	387,073	-	-
合計	7,350,233	-	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,883	9,979	1,095
小計	8,883	9,979	1,095
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,000	1,996	3
小計	2,000	1,996	3
合計	10,883	11,975	1,092

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	3,232	1,408
小計	1,823	3,232	1,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	3,232	1,408

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	652,632
退職給付費用	156,956
退職給付の支払額	65,897
その他の未払金への振替額	22,653
退職給付引当金の期末残高	721,038

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	156,956

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）において、38,940千円であります。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。



## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	721,038
退職給付費用	131,095
退職給付の支払額	75,474
その他の未払金への振替額	-
退職給付引当金の期末残高	776,659

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,095

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）において、40,501千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	400,379	410,011
未払費用	27,123	28,500
未払退職金	6,936	-
株式報酬費用	94,642	100,682
退職給付引当金	220,781	237,813
役員退職給付引当金	34,143	23,435
資産除去債務	25,134	25,091
その他	41,068	29,477
繰延税金資産小計	850,209	855,013
評価性引当額	280,059	286,340
繰延税金資産合計	570,149	568,673
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	1,781	712
その他有価証券評価差額金	334	431
繰延税金負債合計	2,115	1,143
繰延税金資産（負債）の純額	568,034	567,529

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年12月31日）

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	86.2%
住民税均等割等	2.8%
評価性引当額の増減額	348.2%
過年度法人税等調整額	4.3%
その他	0.3%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	233.2%
-------------------	--------

---

## 当事業年度(2020年12月31日)

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	94.4%
住民税均等割等	3.5%
評価性引当額の増減額	5.8%
過年度法人税等調整額	1.3%
その他	8.0%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	143.7%
-------------------	--------

---

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
当期首残高		82,225		82,085
時の経過による調整額		139		139
当期末残高		82,085		81,946

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,896,061	3,144,550	1,320,253	182,844	6,543,710

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 主要な顧客ごとの情報

#### (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,350,935	投資運用業
Invesco Management SA	345,967	投資運用業

#### (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

#### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,298,569	3,419,581	1,545,865	191,930	6,455,946

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,666,108	投資運用業
Invesco Management SA	421,720	投資運用業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	資金の返済 資金の貸付	500,000 1,000,000	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,833	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	2,442,881	未収入金	958,169
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	687,941	未収入金	46,475

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	2,931,854	未収入金	874,815
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	479,124	未収入金	58,806

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## ( 1 株当たり情報 )

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額 167,103円85銭	1株当たり純資産額 165,929円69銭
1株当たり当期純利益金額 11,040円32銭	1株当たり当期純損失金額( ) 1,179円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	441,613	47,186
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	441,613	47,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (2021年6月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		3,274,280
前払費用		61,103
未収入金		545,673
未収委託者報酬		650,152
未収運用受託報酬		404,596
未収投資助言報酬		16,159
短期貸付金		2,500,000
その他の流動資産		441
流動資産計		7,452,407
固定資産		
有形固定資産 1		
建物附属設備	68,425	
器具備品	93,902	
リース資産	6,477	168,805
無形固定資産		
ソフトウェア	49,905	
ソフトウェア仮勘定	8,908	
電話加入権	3,972	
のれん	224,807	
顧客関連資産	1,205,069	1,492,663
投資その他の資産		
投資有価証券	4,134	
差入保証金	385,819	
繰延税金資産	458,899	
その他の投資	3,244	852,097
固定資産計		2,513,565
資産合計		9,965,973

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (2021年6月30日)	
	内訳	金額
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		46,536
リース債務		3,054
未払金		
未払償還金	27	
未払手数料	214,556	
その他未払金	765,738	980,322
未払費用		185,771
未払法人税等		39,866
未払消費税等 2		129,554
賞与引当金		895,933
その他の流動負債		21,553
流動負債計		2,302,593
<b>固定負債</b>		
長期預り金		117,535
リース債務		4,084
退職給付引当金		757,157
役員退職慰労引当金		82,879
資産除去債務		81,876
固定負債計		1,043,533
負債合計		3,346,126
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,211,290	1,211,290
利益剰余金合計		1,211,290
株主資本合計		6,618,243
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		1,602
評価・換算差額等合計		1,602
純資産合計		6,619,846
負債・純資産合計		9,965,973

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
	金額
営業収益	
委託者報酬	1,595,004
運用受託報酬	2,191,418
投資助言報酬	48,632
その他営業収益	1,259,845
営業収益計	5,094,901
営業費用	
支払手数料	634,946
その他営業費用	877,984
営業費用計	1,512,931
一般管理費 1	3,507,919
営業利益	74,050
営業外収益 2	27,151
営業外費用	8,542
経常利益	92,658
税引前中間純利益	92,658
法人税、住民税及び事業税	2,272
法人税等調整額	108,353
法人税等計	110,625
中間純損失 ( )	17,967

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

### 5．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （中間貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2021年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	450,155

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## （中間損益計算書関係）

## 1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
有形固定資産	32,155
無形固定資産	89,874

## 2 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
受取利息	25,138

## （リース取引関係）

## 1. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2021年6月30日)
1年以内	41,627
1年超	-
合計	41,627

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間末（2021年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	3,274,280	3,274,280	-
(2)未収入金	545,673	545,673	-
(3)未収委託者報酬	650,152	650,152	-
(4)未収運用受託報酬	404,596	404,596	-
(5)未収投資助言報酬	16,159	16,159	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	4,134	4,134	-
(8)差入保証金	385,819	385,859	40
資産計	7,780,815	7,780,855	40
(1)預り金	(46,536)	(46,536)	-
(2)未払手数料	(214,556)	(214,556)	-
(3)その他未払金	(765,738)	(765,738)	-
(4)未払費用	(185,771)	(185,771)	-
(5)未払法人税等	(39,866)	(39,866)	-
(6)未払消費税等	(129,554)	(129,554)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,548)	12
負債計	(1,499,559)	(1,499,572)	12

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

## (注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（2021年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	4,134	2,310
小計	1,823	4,134	2,310
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	4,134	2,310

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
当期首残高	81,946
時の経過による調整額	69
当中間会計期間末残高	81,876

## 〔セグメント情報等〕

## 〔セグメント情報〕

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,490,954	988,080	885,341	135,519	3,499,896

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## （1）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	703,869	投資運用業
Invesco Management SA	190,231	投資運用業

## （2）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （3）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## （4）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕



単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2021年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	165,496円15銭
	当中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額( )	449円17銭
(算定上の基礎)	
中間純損失金額( )(千円)	17,967
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	17,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

<p>金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為</p>	<p>a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>c . 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。</p> <p>d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。</p> <p>e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。</p>
------------------------------------	--

## 5【その他】

<p>定款の変更等</p>	<p>定款の変更は、株主総会の決議が必要です。</p>
<p>訴訟事件その他重要事項</p>	<p>訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。</p>

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (2021年9月30日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月30日現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573百万円	
ソニー生命保険株式会社	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>51,000百万円(2021年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2021年9月30日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2021年9月30日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

## 3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

## 第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。</li> <li>- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。</li> <li>- ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。</li> </ul> </li> <li>・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。</li> </ul>
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2021年3月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月19日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2020年11月20日から2021年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンドの2021年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月3日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。